

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年7月1日
(第39期) 至 2025年6月30日

株式会社スカラ

(E05187)

第39期（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社スカラ

目 次

	頁
第39期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【事業年度】	第39期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社スカラ
【英訳名】	Scala, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 新田 英明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
【電話番号】	03-6418-3960
【事務連絡者氏名】	経理部長 上代 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
【電話番号】	03-6418-3960
【事務連絡者氏名】	経理部長 上代 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上収益 (千円)	8,712,875	9,569,367	11,838,343	8,193,338	8,179,945
営業利益 (△損失) (千円)	413,419	△191,801	397,219	△1,448,468	751,766
税引前利益 (△損失) (千円)	381,681	△210,918	374,840	△1,466,043	724,634
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失) (千円)	3,065,161	△523,037	△218,577	△2,887,886	982,077
当期包括利益合計 (千円)	3,388,079	△727,325	△118,733	△2,846,760	915,938
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	10,162,621	8,687,408	7,832,267	4,338,496	4,803,961
総資産額 (千円)	20,330,010	20,816,408	18,316,517	12,699,966	10,222,965
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	577.51	497.29	451.84	250.01	276.70
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	174.62	△29.66	△12.62	△166.53	56.58
希薄化後1株当たり当期利益 (△損失) (円)	173.15	△29.66	△12.66	△166.53	56.58
親会社所有者帰属持分比率 (%)	50.0	41.7	42.8	34.2	47.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	34.9	△5.5	△2.6	△47.4	21.5
株価収益率 (倍)	4.3	-	-	-	7.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	720,814	2,048,554	601,357	251,769	589,800
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,429,154	△1,893,541	△214,867	161,983	778,574
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,160,376	△339,022	△2,250,735	△1,348,174	△3,598,972
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,809,559	9,625,387	7,740,400	6,817,385	4,586,809
従業員数 (人)	478	588	648	529	408
[外、平均臨時雇用者数]	[72]	[133]	[124]	[77]	[62]

(注) 1. 国際会計基準 (IFRS) により連結財務諸表を作成しております。

- 第36期において、(株)スカラワークスの事業を非継続事業に分類したため、第35期、第36期の売上収益、営業利益 (△損失) 及び税引前利益 (△損失) につきましては組替えて表示しております。
- 第37期において、(株)コネクトエージェンシー及びジェイ・フェニックス・リサーチ(株)の事業を非継続事業に分類したため、第36期、第37期の売上収益、営業利益 (△損失) 及び税引前利益 (△損失) につきましては組替えて表示しております。
- 第38期において、(株)フォーハンズ、(株)readytowork、(株)スポーツストーリーズ及び(株)ブロンコス20の事業を非継続事業に分類したため、第37期、第38期の売上収益、営業利益 (△損失) 及び税引前利益 (△損失) につきましては組替えて表示しております。
- 第39期において、(株)Retool、(株)レオコネクト、(株)SCSV 1号投資事業有限責任組合及び日本ペット少額短期保険(株)の事業を非継続事業に分類したため、第38期、第39期の売上収益、営業利益 (△損失) 及び税引前利益 (△損失) につきましては組替えて表示しております。

6. 第36期、第38期については、新株予約権の行使等が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。
7. 第36期、第37期、第38期については、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
営業収益 (千円)	1,202,404	866,105	1,084,076	1,622,283	1,256,116
経常利益 (△損失) (千円)	261,419	△599,135	△370,326	83,028	203,877
当期純利益 (△損失) (千円)	5,827,642	△1,264,032	△850,135	△2,180,818	441,608
資本金 (千円)	1,750,027	1,778,718	1,787,880	1,792,766	1,794,904
発行済株式総数 (株)	17,597,459	17,698,259	17,734,259	17,753,459	17,761,859
純資産額 (千円)	9,413,280	7,244,831	5,720,064	2,926,121	2,935,114
総資産額 (千円)	15,874,956	14,650,745	12,187,190	9,043,370	6,273,685
1株当たり純資産額 (円)	534.75	414.62	329.91	168.56	169.03
1株当たり配当額 (円)	34.00	36.00	37.00	37.50	16.50
(1株当たり中間配当額) (円)	(16.00)	(18.00)	(18.50)	(18.75)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (△損失) 金額 (円)	332.00	△71.67	△49.07	△125.75	25.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	329.21	-	-	-	25.44
自己資本比率 (%)	59.3	49.4	46.9	32.3	46.8
自己資本利益率 (%)	87.3	△15.2	△13.1	△50.4	15.0
株価収益率 (倍)	2.3	-	-	-	15.8
配当性向 (%)	10.3	-	-	-	64.9
従業員数 (人)	52	58	59	61	37
[外、平均臨時雇用者数]	[－]	[5]	[8]	[6]	[3]
株主総利回り (%)	116.0	116.2	125.6	122.7	82.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(127.3)	(125.5)	(157.8)	(198.2)	(206.3)
最高株価 (円)	1,135	801	814	781	698
最低株価 (円)	565	603	644	677	341

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降は東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
2. 第36期、第37期、第38期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。また、1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
1991年12月	田村健三が島津英樹を共同経営者としてデータベース・コミュニケーションズ㈱（現 ㈱スカラ）を創業
1999年 1 月	米国Computer Corporation of America社及びSirius社と国内販売代理店契約を締結し、Model204のサポートを開始
2001年 5 月	㈱大阪証券取引所ナスダック・ジャパン（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））市場へ上場
2003年 4 月	特許管理システム分野への参入を目的として、インターサイエンス㈱の特許管理システム事業（製品名：PatentManager）を買収
2003年10月	CRM分野への参入を目的として、㈱ディーベックス（現 ㈱スカラコミュニケーションズ）を子会社化
2004年 4 月	IVR（音声自動応答）分野への参入を目的として、ボダメディア㈱（現 ㈱スカラコミュニケーションズ）を子会社化
2004年 9 月	持株会社体制への移行により、㈱フュージョンパートナーに商号変更すると同時に、データベース・コミュニケーションズ㈱（現 ㈱スカラサービス）を新設会社として設立し、事業を承継
2006年 6 月	子会社であるボダメディア㈱と㈱ディーベックスの両社を合併し、デジアナコミュニケーションズ㈱（現 ㈱スカラコミュニケーションズ）へ商号変更
2010年11月	㈱ニューズウォッチ（現 ㈱スカラコミュニケーションズ）を子会社化
2012年 4 月	子会社であるデジアナコミュニケーションズ㈱と㈱ニューズウォッチの両社を合併（現 ㈱スカラコミュニケーションズ）
2013年 8 月	榑野憲克が代表取締役社長に就任
2014年 5 月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年11月	トライアックス㈱（現 ㈱スカラコミュニケーションズ）を子会社化
2016年 1 月	子会社であるデータベース・コミュニケーションズ㈱を、㈱パレル（現 ㈱スカラサービス）へ商号変更
2016年 7 月	ソフトブレン㈱を子会社化
2016年10月	㈱スカラサービスを設立
2016年12月	㈱スカラへ商号変更
2016年12月	子会社であるデジアナコミュニケーションズ㈱とトライアックス㈱の両社を合併し、㈱スカラコミュニケーションズへ商号変更
2017年 4 月	㈱スカラサービスが事業を開始
2017年 8 月	㈱plubeを子会社化（現 ㈱スカラブレイス）
2017年10月	子会社である㈱スカラサービスと㈱パレルの両社を合併（現 ㈱スカラサービス）
2018年 3 月	㈱レオコネクトを子会社化（2025年 3 月に清算終了）
2018年10月	㈱コネクトエージェンシーを子会社化
2018年11月	㈱スカラネクストを設立（現 ㈱スカラコミュニケーションズ）
2018年12月	㈱スカラネクスト（現 ㈱スカラコミュニケーションズ） マンダレー支店（ミャンマー）を設立
2019年 7 月	㈱スカラパートナーズを設立（現 ㈱スカラコミュニケーションズ）
2019年10月	ジェイ・フェニックス・リサーチ㈱を子会社化
2019年11月	合同会社SCLキャピタルを設立
2020年 4 月	グリットグループホールディングス㈱を子会社化
2020年 7 月	SCALA ACE Co.,Ltd. を設立
2020年 9 月	㈱ソーシャルスタジオを設立（2024年 3 月に清算終了）
2021年 3 月	ソフトブレン㈱の株式譲渡により連結対象から除外
2021年 6 月	㈱スカラトゥルーバを設立（2023年 6 月に清算終了）
2021年 8 月	㈱readytoworkを子会社化
2021年11月	㈱ソーシャル・エックスを設立
2022年 2 月	㈱エッグを子会社化
2022年 3 月	子会社である㈱スポーツストーリーズが㈱ブロンコス20を子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場へ市場移行

年月	沿革
2022年4月	日本ペット少額短期保険㈱を子会社化
2022年12月	SCALA ASIA SGP PTE .LTD. を設立
2023年4月	子会社である㈱スカラコミュニケーションズと㈱スカラネクストの両社を合併
2023年6月	㈱コネクトエージェンシーの株式譲渡により連結対象から除外
2023年8月	ジェイ・フェニックス・リサーチ㈱の株式譲渡により連結対象から除外
2024年1月	㈱GearEmakeを設立
2024年3月	㈱フォーハnzの株式譲渡により連結対象から除外
2024年4月	㈱readytoworkの株式譲渡により連結対象から除外
2024年4月	新田英明が代表執行役社長に就任
2024年6月	子会社である㈱スカラコミュニケーションズと㈱スカラパートナーズの両社を合併
2024年6月	㈱スポーツストーリーズと㈱ブロンコス20の株式譲渡により連結対象から除外
2024年12月	㈱Retoolの株式譲渡により連結対象から除外
2025年6月	日本ペット少額短期保険㈱の株式譲渡により連結対象から除外

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、DX事業、人材事業、EC事業及びインキュベーション事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメント名称		主な事業の内容	主な会社
報告セグメント	DX事業	大手企業、地方自治体、政府、官公庁のDXの推進に向けた新規サービスの企画、システム開発及びSaaS/ASPサービスの提案、導入支援やコールセンター運営における諸課題をワンストップで解決するカスタマーサポートコンサルティングを提供しております。	(株)スカラコミュニケーションズ (株)エッグ (株)スカラサービス
	人材事業	体育会学生や女子学生に特化した新卒採用支援や人材紹介等の人材事業、学生向けキャリア教育事業、中途採用支援を行っております。	(株)アスリートプランニング (株)GeaREmake
	EC事業	対戦型ゲームのトレーディングカードの買取と販売及び攻略情報サイトの機能を備えたリユースECサイト「カードショップ-遊々亭-」を運営しております。	(株)スカラプレイス
	インキュベーション事業	M&Aや他企業とのアライアンス推進の他、政府、地方自治体、民間企業が連携した官民共創の新たなサービスの構築・推進、新規事業開発、事業投資や組合等を通じての投資、及び当該投資に関連するバリューアップ、エンゲージメントを行っております。	(株)スカラ (株)ソーシャル・エックス

当連結会計年度において、日本ペット少額短期保険㈱を非継続事業へ組み替えたことにより、金融事業は報告セグメントから除いております。

当社グループでは、以下のサービスを中心に、主として企業と人のコミュニケーションを支援するサービスを提供しております。

セグメント	名 称	特 徴
DX事業	サイト内検索エンジン 『i-search』	企業がWebサイトで伝えたい情報を、お客様のために正確にわかりやすく表示するサイト内検索エンジンサービスです。検索結果に画像を表示することで見やすくなり、探しているページへの確に誘導することができます。
	FAQ (※) システム 『i-ask』	企業に寄せられる「よくあるご質問と回答」を簡単に作成・管理することができるサービスです。サイトを訪れたお客様が自分で答えを見つけることができます。
	WEBチャットシステム 『i-livechat』	企業のWebサイトを訪れたお客様とオンラインで1対1のチャットが行えるサービスです。
	WEBチャットボットシステム 『i-assist』	会話感覚で楽しみながら、お客様の求めている商品・サービスについてのWebページ情報やFAQを提供することができるサービスです。
	自動音声応答サービス 『SaaS型IVR』	電話による商品注文やお問い合わせ等、お客様からの様々なリクエストを自動音声応答システムで受付を行うサービスです。

(※) FAQ : Frequently Asked Questions の略称で、「頻繁に尋ねられる質問」の意味

セグメント	名 称	特 徴
DX事業	デジタルギフトサービス 『i-gift』	キャンペーンの景品や謝礼で使える送料不要のデジタルギフト（商品に交換可能なID付き電子メッセージ）を、企業から個人に電子メール又はSMSで送信するサービスです。
	関連リンク表示サービス 『i-linkplus』	Webサイト内の各コンテンツの中に、関連する記事ページ等へのリンクを自動表示するサービスです。自然言語処理技術を用いて、関連記事を高精度に抽出し、高速で表示することができます。
	リンクチェックサービス 『i-linkcheck』	Webサイト内のリンク切れを自動で検出するサービスです。リンク切れの検出・修正が可能で、サイトのメンテナンスを容易に行うことができます。
	商品サイト管理システム 『i-catalog』	Webサイト内の商品ページの作成・公開・更新を一元管理することができるサービスです。HTML等の知識がなくても簡単に商品紹介ページを作成・管理することができます。
	キャンペーンサイト 構築サービス	PC・スマートフォン等、メディアを問わず素早くキャンペーンシステムを構築するサービスです。Webサイトから自動音声受付事務局まで一括してお任せいただくことができます。
	法人向けニュース配信 『ニュース配信サービス』	法人向けのニュース配信や法人サイト向けのニュース掲示等、自然言語処理技術と検索技術を活用したニュース配信サービスです。ビジネス情報の収集・共有を効率的に行うことができます。
	認証サービス 『i-identify』	クラウドIVR技術を応用した着信電話認証サービスです。ID、PW認証に加え、i-identifyの二要素認証でセキュリティを強化し、なりすましや不正ログインを防止することができます。
	アライアンス	アライアンス企業と連携し、社会課題の解決に向けたソリューションを展開しています。アジャイル開発により、お客様のニーズに合ったシステムを提供しています。 [主な事例] 不動産売買電子契約プラットフォーム『トラストDX』、新型コロナワクチン予約システム、DX推進基盤『エールラボえひめ』
	牛の総合診療サポートツール 『U-メディカルサポート』	遠隔診療や電子カルテ、牛の行動データ連携等の機能を搭載し、獣医師・農家の業務効率化、生産性向上を実現する総合システムです。
	乳牛ゲノム検査結果データ活用システム 『eGプラス』	牛群改良の効率化に役立つゲノム検査を手軽に受けられ、検査結果を活用できるシステムです。スマートフォンで検査結果を簡単に表示、検索することができます。
	自治体向け施設予約システム 『PORTAL X』	「デジタル認証アプリ」によるマイナンバーカード確認にも対応し、オンラインで利用登録・予約・利用・支払いまでを完結することができる施設予約システムです。受付や決済・鍵の受け渡し等の窓口業務が不要となり、業務の負担を軽減することができます。
	ヘルスケアサービス 『fitbiz』	企業・組織が従業員の健康づくりをサポートするための、法人向け健康サポートプログラムです。従業員自らが生活習慣の見直しに取り組めるような学習プログラムを提供します。
	自治体の給付金事業支援 『定額減税・給付金申請管理システム』	自治体の給付金関連事務において、住民の申請受付から振込までのプロセスをシステム上で進捗管理し、効率的な給付事業をサポートするクラウドサービスです。
	内製支援サービス	エンジニア単体の支援ではなく、当社グループのサービス開発/運用/保守のナレッジを活かし、会社としてのご支援を提供します。
	ふるさと納税システム	各種ポータルサイトの寄付情報を一括管理できるシステムを提供しています。自治体のふるさと納税業務全体をサポートします。多くの自治体にお選びいただき、北海道から沖縄まで、累計導入実績は860自治体を超え、10年以上の長期運用実績があります。
	ふるさと納税ワンストップ代行業務	「ワンストップ特例制度」に関わる業務を代行し、自治体の業務を大幅に削減します。寄附者様が安心してふるさと納税をご利用いただけるよう、安心・安全な業務運営を行っています。

セグメント	名 称	特 徴
	郵便物発送ソリューション	ふるさと納税業務等の郵便物の作成から発行までを代行するソリューションです。煩雑で手間がかかるふるさと納税の寄付金受領書の発行業務がワンクリックで完了できるようになり、担当者様の業務負担を大きく軽減することができます。
	フレイル早期発見システム『ASTER II』	保健事業と介護予防事業の一体的実施でも活用できるフレイル早期発見システムです。簡単にフレイル判定を実施でき、高齢者自身に気づきを与えるとともに、その評価データを分析、把握し、介護予防事業のDX化を進めることができます。 マイナンバーカードの公的個人認証サービスとしてxIDアプリを活用し、自治体公式LINEからフレイル対策（フレイル度チェック、予防プログラム提示等）に取り組めるオンラインサービスも可能です。
	フレイル予防アプリ	フレイル専用アプリにより、24時間いつでもフレイルチェックができるだけでなく、判定結果に連動して、予防教室への申し込みができたり、予防教室の体験ができます。 予防教室は委託する民間企業によって実績入力となされ、その実績に伴い請求・支払いができるPFS型のサービスです。
	オーダーメイド運動処方プログラム 『ロコタス®』online	年齢や身体機能の測定結果をもとに、必要な運動を処方するソフトです。専門家によって作成される運動処方を簡単に表示することができます。自分の体力測定結果に合わせた運動処方が提示されるため、運動習慣化につながります。
	カスタマーサポートコンサルティング	コールセンター運営及び各種BPO等、カスタマーサポートに関わるコンサルティングサービスをワンストップで提供しています。
人材事業	体育会学生採用メディア『アスプラ』	体育会学生のための会員制就活情報サイトです。
	女子学生特化採用メディア『女子キャリ』	女子学生のための会員制就活情報サイトです。
	学習塾運営事業『学塾塾プレインズ』	小中高生を対象とした学習塾の運営
	20代向け転職サポート『ギアスタート』	キャリアのスタートから成長を目指す若手の転職を支援するサービスです。
	ハイクラス専門特化転職サービス『ギアリメイク』	大手企業からベンチャー、スタートアップへの転職に特化したサービスです。
EC事業	ECサイト運営 通信販売サイト『カードショップ-遊々亭-』	対戦型ゲームのトレーディングカードの売買、販売、攻略情報提供を行うウェブサイトの運営をしています。
インキュベーション事業	官民共創サービス『逆プロボ』	企業と自治体が社会課題を軸にマッチングし、両者が持つリソースを活かした官民共創型の取り組みを進めることができるプラットフォームです。
	共創型M&Aアドバイザー	これまで培った事業開発の経験、当社グループが当事者として蓄積させてきたM&A、投資の経験を活かしたアドバイザーサービスです。

4【関係会社の状況】

事業セグメント / 名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
DX事業					
(株)スカラコミュニケーションズ (注1、2)	東京都渋谷区	80,000	SaaS/ASPサービス関連事業、 ソフトウェア・プロダクト開 発・販売・保守	100.0	役員の兼任あり
(株)エッグ(注2)	鳥取県米子市	10,000	国策事業、ふるさと納税事 業、ヘルスケア事業、地域創 生事業	100.0	役員の兼任あり
(株)スカラサービス	東京都渋谷区	10,000	コールセンターサービス	100.0	役員の兼任あり
人材事業					
(株)アスリートプランニング (注2、3)	東京都渋谷区	10,000	人材採用(新卒採用)支援等 学生向けキャリア教育事業	100.0	役員の兼任あり
(株)GearEmake	東京都渋谷区	5,000	人材採用(中途採用)支援等	70.0	役員の兼任あり
EC事業					
(株)スカラプレイス(注2)	東京都千代田区	5,000	トレーディングカードゲーム (TCG)のECサイト「カードシ ョップ-遊々亭-」運営	100.0	役員の兼任あり
インキュベーション事業					
(株)ソーシャル・エックス	東京都渋谷区	20,000	官民共創プラットフォーム 「逆プロポ」の企画運営、社 会課題の解決を目的とした新 規事業開発支援	75.0	役員の兼任あり
その他3社					
(持分法適用関連会社)					
SCALA ACE Co., Ltd.	ヤンゴン市 ミャンマー	500,000 USD	教育テック事業、ヘルステッ ク事業、アグリテック事業	35.0	役員の派遣

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. (株)スカラコミュニケーションズ、(株)エッグ、(株)アスリートプランニング及び(株)スカラプレイスについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は次の通りであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(株)スカラコミュニケーションズ	3,636,091	520,470	415,620	605,363	1,255,050
(株)エッグ	952,879	73,558	49,080	491,750	609,172
(株)アスリートプランニング	981,565	142,509	94,372	264,010	459,607
(株)スカラプレイス	2,277,988	264,870	173,139	687,347	902,933

3. 2025年7月1日付で、株式会社アスプラに商号変更しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
DX事業	224	(21)
人材事業	92	(2)
EC事業	55	(36)
インキュベーション事業	11	(2)
その他	26	(1)
合計	408	(62)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 当連結会計年度中に、事業構造改革における人員削減等の合理化及び日本ペット少額短期保険㈱の全株式を譲渡したため、従業員数が前連結会計年度末と比べて121名減少しております。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
37 (3)	40.1	7.2	6,790,785

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
インキュベーション事業	11	(2)
その他	26	(1)
合計	37	(3)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
28.6	-	55.6	53.5	71.5

- (注) 1. 女性管理職比率においては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数として算出しております。
4. 当社では、男女において賃金規程や評価等の制度上、昇進・昇格等の運用上の差を設けておりません。また、正規雇用労働者の男女賃金格差の主な要因は、賃金が高い管理職まで昇進している女性比率が少ないためです。
5. パート・有期労働者の賃金についてはフルタイム換算せずに、実際に支給した賃金に基づき算出しております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(株)スカラコミュニケーションズ	12.5	54.6	70.2	69.7	214.9

- (注) 1. 女性管理職比率においては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76条)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与及び基準外賃金を含む)÷人員数として算出しております。
4. 当社では、男女において賃金規程や評価等の制度上、昇進・昇格等の運用上の差を設けておりません。また、正規雇用労働者の男女賃金格差の主な要因は、賃金が高い管理職まで昇進している女性比率が少ないためです。
5. パート・有期労働者の賃金についてはフルタイム換算せずに、実際に支給した賃金に基づき算出しております。また、パート・有期労働者の男女賃金格差の主な要因は、女性の常勤比率が高いためです。
6. その他の連結子会社は、上記規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、事業構造改革による業績回復を踏まえ、「中期経営計画2026-2028」を策定しました。新たな経営方針におきましても、安定した財務基盤の維持と効率的な資本の運用による企業価値の向上と、透明性の高い情報開示及びガバナンスを徹底し、ステークホルダーからの信頼獲得を最優先とします。

「中期経営計画2026-2028」におきましては、社会課題を客観的に認識した上でサステナビリティの観点からリスクと機会の分析を行い、重要テーマとして①新たな価値の創出、②成長機会の提供、③ベストマッチの実現・リスクリリング促進、④デジタルデバイドの解消、⑤AI技術向上と倫理的利用の両立、の5つを特定しました。

詳細は、2025年9月25日発表の「中期経営計画 2026-2028」をご参照ください。

「中期経営計画 2026-2028」

https://scalagrp.jp/pdf/ir/release/midtermplan_20250925.pdf

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を図るという観点から、Non-GAAP指標における売上収益及び営業利益、投下資本利益率(ROIC)、及び資本コスト(WACC)を重要視しております。

(3) 経営環境

国際情勢や世界経済は不確実性を増す一方、国内においては少子高齢化や教育のあり方の見直し等、成長に向けて乗り越えなければならない複雑な課題が山積しております。現下の情勢において社会へ価値を創出し続けるためには、課題を主体的に捉え、国や企業・立場といった枠を超え、環境に適応できる人と人の共創が必要不可欠と捉えております。

そのような中、当社グループは、ITと人材事業領域のポートフォリオとソリューション、そして多様なパートナーとの共創を通じて、社会課題やクライアント企業の課題を解決し、ともに成長することを意識して事業を進めてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 人材採用・育成及び組織力の強化

当社グループは、人材を最も重要な資産として捉えております。今後も事業の成長を支える優秀な人材の採用・育成に注力してまいります。特に国内のIT人材の需要が増しており、人材リソースの確保が難しくなっている中、年齢等属性を問わず、ポテンシャルが高く、新しい取り組みに意欲溢れたスタッフを採用するとともに、専門分野を有するエキスパートの採用を強化しております。

さらに、グループ内の適材適所への配置を柔軟に行い、グループ全体の生産性・機動性を高め、社内全体の士気向上、従業員のモチベーションアップ、ひいては組織力の強化に取り組んでまいります。

② M&Aや事業提携による成長

当社グループは、飛躍的・継続的な成長と競争優位性を確保するとともに、次の効果創出を目的としたM&Aや事業提携を実施してまいります。

(i) 持続的な成長の柱となりうる新規事業ドメインへの参入

(ii) 顧客基盤の獲得、既存サービスのシェア拡大

(iii) 新たなノウハウや技術の獲得、サービスラインナップの充実によるサービス力の強化

(iv) 有能な人材の補強、体制の強化

③ 積極的な投資と財務の強化

継続的成長のための投資を進める当社グループにおいて、必要な資金の確保と財務体質の強化が重要となっております。これまでの投資による事業からの利益確保と投資のバランスを常に意識しながら、当社グループ全体の財務力の向上のため、各事業ごとの事業性評価とそれに対する細かなPDCAサイクルの実施及び金融機関との関係強化等に努めてまいります。

(5) 事業別の課題

① DX事業

(i) 技術開発リソースの確保

DXによる課題解決等、ITニーズはますます増え続け、対応に必要な技術力は高度化する一方で、国内におけるIT人材不足により、生産力確保のための人材獲得がますます困難になってきております。これに対し、自社でのIT人材の採用機能を強化しつつ、ニアショア開発及びオフショア開発拠点を増やすことにより、開発リソースの確保に努めております。また、IT技術の適用・応用先として、社会課題解決型のDX案件が増えてきており、自身の開発が社会貢献につながることで、意識の高い技術者が集まるようになってきており、優秀な人材の採用が進んでおります。

(ii) 技術力の向上

IT技術の進化・発展はめざましく、あらゆる領域の技術力習得は困難な中で、特定領域の技術力への偏りは応用力や柔軟性の低下を招いてしまいます。これに対し、新たな事業領域へのIT技術の適用においては、新たな技術力習得の機会が得られることが多く、ノウハウや経験も蓄積されます。そのため、当社が持つ事業ポートフォリオをはじめ、あらゆる事業領域に対するDX案件を獲得しながら、常に技術力向上に努めております。

(iii) 共創による案件の創出

IaaSやPaaSといった、クラウドにおける開発環境の進歩が進み、当社の事業領域であるSaaS業界において、新しいサービスの開発とサービスインまでのハードルは下がり、開発スピードが速くなってきています。そのため、競争が激化していくことにより、便利なサービスから過剰なサービスが低価格で提供される中、継続的な売上成長を実現するためにも、大型案件を獲得していく必要があります。一方で一時的な大型案件は大規模な開発体制が必要であり、リスクが拡大します。

これに対し当社では、クライアント企業の成長が当社の成長にもつながる共創案件の拡大を意識しております。共創案件は、共同開発の形にすることで初期の開発売上は減少するものの、ともに事業を創出し成長することを前提としてその成果を共有するため、継続的な売上成長につながります。

当社グループが社会課題解決型DXを進めると同時に、グループ全体のヒト・モノ・カネ・情報に関する事業セグメントと連携することで、競合他社では獲得しにくい大規模で良質な案件を獲得することが可能となり、今後の継続的な成長につなげることに注力しております。

② 人材事業

人材事業においては、企業の人材採用活動でこれまで直接対面だった説明会や面接がオンラインになる等形態が変化してきている一方で、採用決定後のミスマッチを最小限にするために、企業と学生の双方において対面での開催を望んでいる声もあります。当社では、従前の採用支援や関連イベントの企画運営支援にとどまらず、女子学生に特化した採用支援『女子キャリ』事業にも注力し、近時の女性活躍推進の流れを受けた顧客企業の取り組みを採用の面から支援してまいります。また、中途採用領域への進出により、事業領域の拡大を進めてまいります。

③ EC事業

EC事業が属するトレーディングカードゲーム（TCG）業界は引き続き活況が続いております。一般社団法人日本玩具協会の発表によれば2024年度のTCG市場規模は3,024億円（前年比+9.0%）に達しました。TCG業界の歴史は浅く、30年程度となる中、親子で遊ぶ等2世代型の遊びになっていることに加え、代表的なタイトルであるポケモンや遊戯王をはじめとしてスマホゲームの広がりに伴ってTCGへの新規流入が続いており、ユーザーの裾野が広がっております。

そのような状況下で、ユーザー向け買取・販売・攻略サイトのフロントエンド、バックエンド、そして物流拠点のフルフィルメント関連システムすべてを内製化していることによるシステムの拡張性、柔軟性を活かし、画像認識技術等のテクノロジー導入検討を行うとともに、最新のUI/UXの継続的な向上を図っております。優秀なエンジニアの獲得に一層注力し、新たなテクノロジーの導入に取り組んでまいります。また、国内TCG市場においては海外ユーザーからの需要は益々旺盛であり、足元の為替環境下も相俟ってさらに活況を呈しております。このような海外ユーザーニーズに対しても、ネットショップという利点とテクノロジーカンパニーとしての特徴を活かし、ユーザーの裾野を広げてまいります。

④ インキュベーション事業

当社グループの持続的な成長と企業価値向上につながるM&A等の投資活動、及び新規性のある事業やサービスの開発に向けたインキュベーションに取り組んでおります。

国内のM&A実施の件数が増えてきている中で、体制が整っておらずM&Aを実施したくてもスムーズに進められていない企業もあります。そのような中、当社自身が実施するM&Aだけではなく、M&Aニーズのある企業のサポート・コンサルティング、実行支援を行うサービスを進めております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2025年9月25日発表の「中期経営計画 2026-2028」のとおり、各事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを重要な経営課題と位置付けています。当社のサステナビリティ戦略は、環境・社会・ガバナンス（ESG）への取り組みを基盤として、企業価値の向上と社会的責任の遂行を両立させることを目指してまいります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、取締役会による監督のもと、代表執行役を最終責任者とする執行役等を構成員とする執行役会において、社会的な貢献や責任を果たしながら持続的に成長を果たす企業の重要性を認識した上で、ESGや人的資本、TCFDを含め、サステナビリティについての取り組みを協議しており、その内容は当社ウェブサイトにて開示を行っております。

※「ESGの追求」<https://scalagrp.jp/ir/esg/>

また、執行役等を構成員とする情報セキュリティ委員会においては、リスク管理規程を定め、経営に重大な影響を与える可能性が高いリスクの発生に備えており、リスクの評価・査定等適切なリスクマネジメントを行うための体制を構築しております。

(2) 重要なサステナビリティ項目について

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下の通りであります。

① 人的資本に関する人材育成方針・社内環境整備方針

当社グループは人が最大の財産、かつ成長の原動力であり、価値創造の源泉である、と考えています。新中計で掲げた私たちの使命「信頼と共創で、未来をともに育む。」に基づき、社員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、「当社グループで働く意味」を実感できる人材マネジメントを志向します。人的資本については、中期経営計画を推進する経営基盤として、人材価値の最大化に取り組んでいきます。これを実現する人材戦略は「事業戦略に即した人事制度・人材育成」を最重要視し、事業戦略をリードする人材基盤の充足を目指しています。

② 人的資本に関する人材育成・社内環境整備の指標及び進捗状況

当社グループでは、キャリアアップのための研修（新入社員・若手社員・中堅社員向け、階層別向け等）や新規事業提案制度、社内表彰制度等を進めておりますが、今後は、「事業戦略に即した人事制度・人材育成」を実現すべく、①事業戦略に基づく人材ポートフォリオの充足に向けた社員の能力・スキルの可視化・向上、②社員の能力・スキルの向上に繋がる機会の創出・提供、③社員の能力・スキルを適切に評価し成果に報いる「処遇・評価制度」の確立・導入、に取り組んでまいります。

③ 多様性の確保についての人材育成方針、社内環境整備方針

当社グループにおいて、多様性とは、経験やスキル、性格等に基づき、それぞれの強みと多角的なものの見方を組織にもたらすことであると考えており、性別、年齢、国籍、入社経路等の属性情報に基づいた社員数等の定量的な数値のみを重視しておりません。社員それぞれの能力や価値観を尊重し受け入れ、その多様性が生み出す違いを経営に活かし、当社グループの強みや発展の実現を目指してまいります。

※「ダイバーシティポリシー」<https://scalagrp.jp/ir/diversity-policy/>

④ 多様性の確保についての指標及び進捗状況

当社グループでは、まずダイバーシティを知り、アンコンシャスバイアスの相互理解を重点的に行うことで、社員それぞれの多様性を尊重し受け入れる素地を作り、ダイバーシティの文化を醸成していきながら、サステナビリティを高めてまいります。

また、女性管理職比率の実績に関しては、「第1 企業の概況 5. 従業員の状況」にて記載しておりますが、その他に関しては、前述の中期経営計画に基づいた指標項目の選定・現状分析・対応策を講じ、必要に応じて指標及び目標の設定を進めてまいります。

⑤ 透明性の確保

当社グループでは、企業の透明性を高めるために、定期的な情報開示を行い、ステークホルダーとの信頼関係構築を進めてまいります。財務情報や事業戦略、リスク管理に関する情報を適時適切に公開します。

また、コンプライアンス教育を定期的実施し、法令遵守と倫理的行動を高水準で実践できるよう支援してまいります。

⑥ リスクマネジメント

当社グループでは、環境リスクを評価し、適切な対策を講じることで、企業活動が環境に与える影響を最小限に抑制することを目指します。

また、事業継続計画（BCP）を策定し、災害や緊急事態に対する備えを強化します。定期的な訓練と見直しを行うことで、緊急時の迅速な対応を可能にしております。

(3) 指標及び目標

当社は現時点で、サステナビリティに関する指標及び目標は設定しておりません。今後、企業価値向上に向けたサステナビリティに関する指標及び目標について社内で検討を進めてまいります。

また、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標及び目標につきましては、具体的な数値目標は設定しておりませんが、従業員一人ひとりの成長と多様性を重視した指標体系の構築を検討しております。これにより、当社の持続的な成長を支える人的資本の強化を図ってまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループに関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(1) 事業環境に関するリスク

① 経済情勢に関するリスク

当社グループの連結売上収益はDX事業が約半分を占めております。当事業の主要顧客である国内大手企業は、事業環境の変化に迅速に対応するため積極的なIT投資を進め、当社グループが提供するサービスの利用も着実に増加しておりますが、主要顧客のIT投資の状況は国内の景気情勢との相関性が高く、当事業は国内の経済情勢に大きく影響されます。今後、国内の経済情勢が悪化した場合、国内大手企業のIT投資金額が減少する可能性があります。

当社グループの事業においては、今後も業界における優位性を高めてまいります。今後の景気動向により、当社グループが扱うサービスの受注減や、販売価格低下圧力の増大等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新への対応に関するリスク

当社グループは、外部環境の変化に迅速に適応し、ITを活用した事業を継続的に展開していく方針です。常に最新の技術動向に目を向け、新機能の開発や新たなサービスのリリースを積極的に進めておりますが、この業界は技術が進歩する速度や変化が非常に激しいことから、予想を超える革新的な技術が出現した場合や、さらに新技術への対応に多額の資金を要するにもかかわらず迅速な資金調達ができなかった場合には、対応が遅れが生じる可能性も否定できません。この場合、当社グループが提供するサービスの陳腐化、競争力の低下等が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) サービス・製品開発に関するリスク

DX事業においては、案件の大型化・複雑化が進むことで、標準サービス化による再利用が困難となり、月額売上のストック収益よりも一時的な売上収益が増加することがあります。システム開発においても、受注金額が大きい案件の場合等、完成までに長期間を要するものがあり、顧客からの要求仕様の変更や追加要求により開発の進行が大幅に遅れる可能性が生じる場合があります。これらの事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) サービス運用に関するリスク

① SLA（サービスレベルアグリーメント）を充足できない場合の賠償請求に関するリスク

当社グループは、提供しているSaaS/ASPサービスについて、サーバの稼働、障害発生時の対応、及びメンテナンス実施時の連絡等に関する一定の保証水準を定め、これをSLAとして予めお客様に対して提示しております。お客様に安心してサービスをご利用頂ける万全の体制を構築し、係る保証水準の維持に努めておりますが、将来においてSLAに定める水準を達成できなかった場合、多額の賠償を請求される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 通信ネットワーク及びシステムに関するリスク

当社グループのDX事業においては、インターネット、電話、FAX等の通信インフラを最大限に活用したサービスを提供しており、こうしたサービスの迅速な開発や安定した運用及び当社グループの事業運営は、通信環境やコンピュータシステムに大きく依存しているため、コンピュータシステムのバックアップシステムの構築や、顧客数増加に伴うサーバ等の設備の増強や老朽化への対応等の対策を講じております。

しかしながら、ハードウェア・ソフトウェアの不具合や障害、事故・不正等による人為的ミス、通信回線の障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止、コンピュータウイルス、サイバー攻撃の他、自然災害等によるシステム障害等、現段階では予測不可能な事由によりコンピュータシステムがダウンした場合には、業務の遂行及びサービスの提供が不可能となる可能性や当社グループの保有する情報の外部漏洩・不正使用等が発生する可能性が生じ、売上の低下や復旧に係る費用負担が増大する恐れ及び社会的信用が失墜する恐れがあることから、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報セキュリティ・個人情報保護に関するリスク

当社グループが提供するサービスにおいては、お客様が収集・保有する個人情報を含む情報資産を、予めお客様の同意を得て、その依頼に基づき当社グループが保有する場合があります。

当社グループでは、各事業の必要に応じて情報セキュリティに関する国際規格である「ISO/IEC27001」の認証を取得し、また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」付与の適格決定を受け、これを継続しており、グローバルスタンダードな第三者の視点を取り入れた情報セキュリティ対策を実施し、当社グループが保有する情報資産について、社内マネジメントシステムに基づき管理の徹底に努めております。

しかしながら、外部からの不正アクセスや当社グループにおける情報管理体制の瑕疵等により個人情報を含む情報資産の漏洩等が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜等の可能性があり、これによって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスに関するリスク

① 知的財産権の侵害に関するリスク

当社グループでは、事業の遂行にあたり、過去もしくは現時点において、第三者の知的財産権の侵害に関する通知請求や訴訟を起こされた事実はありません。

しかしながら、今後、当社グループが事業を遂行する上で必要となる知的財産権等の権利について、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性、特許等に関する対価（ロイヤリティ）の支払い等が発生する可能性並びにライセンス等を受けられずに特定の技術の使用やサービスの提供が不可能となる可能性があります。それらの場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制に関するリスク

当社グループの事業や今後提供する新しいサービスにつき、監督官庁による許認可や法的規制が加えられる可能性があります。この場合、法的費用の発生や事業活動の制約が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部統制に関するリスク

当社グループは、業務における人為的なミスや、内部関係者等による違法行為、不正行為等の不祥事が発生することの無いよう、内部管理の基準を策定・運用する等の対策を実施しております。

また、業務の適正性を確保するため、内部統制・情報セキュリティ推進本部を設置・運営する等、必要な内部統制システムを構築し、法令遵守の徹底及びリスクマネジメントの強化を進めております。加えて、内部監査部を設置し、当社グループのリスクマネジメント体制や内部統制システムの実効性を監視しております。

しかしながら、内部統制システムが有効に機能せず、業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性等を確保できない事態あるいは違法行為・不正行為等が生じた場合には、係る信頼を回復するための運営費用の増加や、

各部門の業務工数が増大する可能性を含め、当社グループの業績・財政状態及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

④ 訴訟等に関するリスク

当社グループは、現在においてその業績に重大な影響を与え得る訴訟・紛争には関与しておりませんが、様々な要因により今後直接又は間接的に、何らかの訴訟・紛争に関与することとなる可能性は否定できません。当社グループが訴訟・紛争に関与した場合、その経過・結果如何によっては、当社グループの業績・財政状態及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資リスク (M&A)

当社グループは、既存事業の拡充、関連技術の獲得及び新規顧客の獲得等の事業シナジーが期待できる企業の買収を、経営の重要課題として位置付けております。

買収を検討する際には、対象企業の財務内容や取引関係等についてデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように最大限努めております。しかしながら、すべての重要事実が共有ないし開示されない場合もあり、買収後の統合段階に、偶発債務の発生や未認識債務の存在が判明する可能性も否定しきれません。

また、買収後に、デューデリジェンスのタイミングでは想定不可能であった買収先企業の事業環境の急激な変化等により、計画通りに事業展開が進まない可能性があります。

このような場合には、場合によっては買収金額を超える損失が発生するリスクがあり、また、買収会社の事業活動や経営成績によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保及び育成に関するリスク

当社グループの事業の発展のためには、優秀な人材の確保や育成が重要な課題の一つと認識しており、新卒採用に加えて中途採用を実施する等、多様な人材を確保するように努めております。また、採用後は入社後研修をはじめとする様々な研修を定期的実施する等、教育制度の充実にも取り組んでおります。

しかしながら、こうした採用や育成ができず、事業に必要な人材が確保できない若しくは退社した場合には、当社グループの優位性や事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、人員の増加に伴い固定的な人件費も増加する可能性があり、人件費の増加を上回る売上増加を達成できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等に関するリスク

当社グループは、サービス提供に必要なサーバ等の保管業務を外部のデータセンターに委託しております。当該データセンターについては、地震・台風・津波等の自然災害や停電や火災等の災害に対して十分な耐性を有するかどうか慎重に検討した上で選定しております。

しかしながら、当該データセンターは、当社グループの想定を超える規模の災害が発生し、その結果、当該データセンターが壊滅する、あるいは保管中のサーバに保存されたデータが消失する等により、当社グループのサービスの提供が不可能となる等の事態が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合に備え、事業継続計画を策定しておりますが、様々な災害の発生による影響を完全に回避できる保証はなく、係る災害による物的又は人的損害が甚大である場合は、当社グループの事業の継続自体が困難又は不可能となる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、国際会計基準（IFRS）を適用しております。

また、国際会計基準（IFRS）に加えて、より実態を把握することができる指標（以下、Non-GAAP指標）を採用し、双方で連結経営成績を開示しております。

2023年6月期に連結子会社であるジェイ・フェニックス・リサーチ㈱、2024年6月期に㈱フォーハンズ、㈱readytowork、㈱スポーツストーリーズ及び㈱ブロンコス20を非継続事業に分類しておりましたが、前連結会計年度に全株式の譲渡が完了しております。

また、当連結会計年度において、連結子会社である㈱Retool及び日本ペット少額短期保険㈱の全株式を譲渡し、㈱レオコネクト及びSCSV1号投資事業有限責任組合の清算を完了しております。

これにより、前連結会計年度の売上収益、営業利益及び税引前当期利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて記載しております。

セグメント関連につきましては、日本ペット少額短期保険㈱を非継続事業へ組み替えたことにより、金融事業は報告セグメントから除いております。

(1) 当期（2025年6月期）の経営成績

① IFRSに基づく経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加や雇用環境の改善が進み、景気は緩やかな回復傾向が続いております。しかしながら、中国経済の先行き懸念や米国の今後の政策動向に加え、資源価格の高騰や物価上昇等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

この状況下において、新たに創造するオペレーション効率化のためのデジタルトランスフォーメーション(DX)の最先端技術を活用し、自社だけでなく共創パートナー企業や地域社会、国の成長を重要視するとともに、社会課題解決に関わる人々の自己成長に向けた取り組みが注目されております。

このような事業環境のもと、当社グループは、重要基盤であるDX事業を中心としたグループ収益力を大幅に改善するために、2024年6月期より、事業の選択と集中及びコスト削減による事業構造改革を進めてまいりました。

当連結会計年度における売上収益は8,179百万円（前期比0.2%減）となりました。人材事業において新卒採用支援の売上収益減少による影響等が生じましたが、DX事業で大型案件の一時売上を計上したこと等によるものです。

利益につきましては、営業利益は751百万円（前期は1,448百万円の営業損失）となりました。これは主に、事業構造改革の一環として進めているコスト削減の他、DX事業が好調に推移したことによるものです。

税引前利益につきましては、724百万円（前期は1,466百万円の税引前損失）となり、繰延税金資産の回収可能額の増加に伴う法人税等調整額（益）350百万円及び非継続事業からの当期利益61百万円を計上した結果、当期利益は984百万円（前期は2,877百万円の当期損失）、親会社の所有者に帰属する当期利益は982百万円（前期は2,887百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

(国際会計基準(IFRS)ベース)

(%表示は対前年同期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		当期利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年6月期	8,179	△0.2	751	-	724	-	984	-	982	-
2024年6月期	8,193	-	△1,448	-	△1,466	-	△2,877	-	△2,887	-

② Non-GAAP指標に基づく経営成績

Non-GAAP指標は、国際会計基準(IFRS)から当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。

Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。

なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。

Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission)が定める基準を参照しておりますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

前連結会計年度における、営業利益以下の各項目において、事業構造改善費用、のれん等の減損損失及び繰延税金資産の取り崩しの計上1,521百万円を控除しております。また、当連結会計年度における、営業利益以下の各項目において、事業整理に伴う収益の計上189百万円及び繰延税金資産の回収可能額の増加に伴う法人税等調整額(益)350百万円を控除しております。その他、当期利益以下の各項目において非継続事業からの当期利益を控除調整しております。

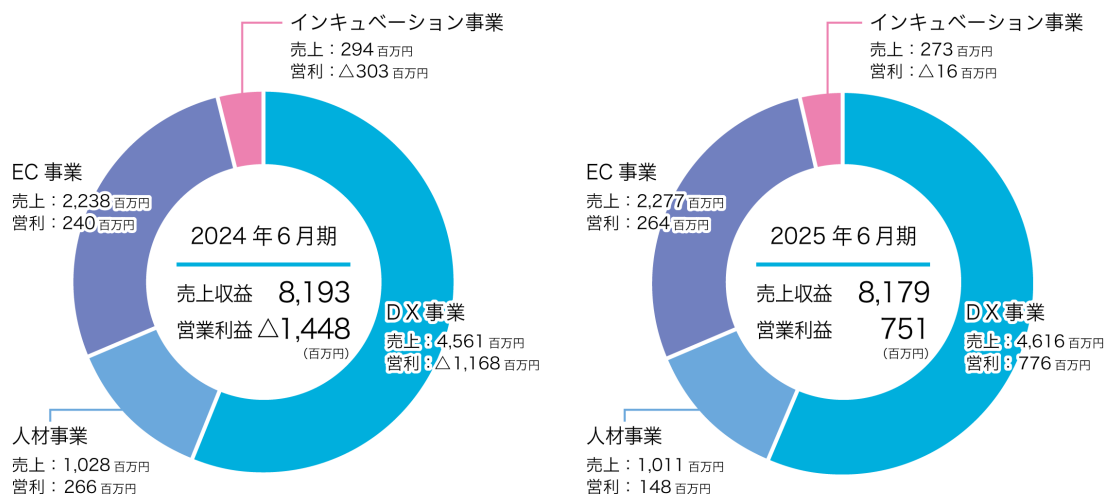
(Non-GAAPベース)

(%表示は対前年同期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		当期利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年6月期	8,179	△0.2	561	-	534	-	382	-	370	-
2024年6月期	8,193	-	△25	-	△43	-	△188	-	△211	-

各セグメントの業績については以下の通りです。

なお、売上収益及びセグメント利益は国際会計基準(IFRS)に基づいて記載しております。



(i) DX事業

DX事業におきまして、(株)スカラコミュニケーションズでは、SaaS/ASPの「i-ask」、「i-search」等の既存サービスが堅調に推移しているとともに、WEBサービスの大型案件リリース、新規SaaS開発やソリューションサービス型のエンタープライズ案件の獲得、共同開発等が順調に進んでおります。また、エンジニアの人財事業は採用機能として社内リソース調整と外部派遣の両方を担い、高いパフォーマンスを発揮して売上収益、利益に寄与しております。また、前期より継続しているコスト削減等の事業構造改革を行ったことによる効果、メディア事業でも一部業務の自動化により、売上収益、利益の伸長が実現しております。

(株)エッグでは、ふるさと納税事業は、寄付金額の増加に伴い、システム開発案件、BPO案件の受注が堅調な伸びとなりました。国策事業において、内閣府、経済産業省、東京都教育委員会が委託する事務局で活用できるシステムの受託、提供が計画通り進行しました。ヘルスケア事業においても、自治体のフレイル予防事業案件の獲得と事業浸透が進んでおります。

この結果、DX事業全体では順調に伸長し、前年同期に対して売上収益、利益ともに増加しました。

(単位：百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前期比 増減額 (率)
売上収益		4,561	4,616	55 (1.2%)
セグメント利益 (IFRS)	本社費配賦前	△525	969	1,494 (-)
	本社費配賦後	△1,168	776	1,944 (-)
セグメント利益 (Non-GAAP)	本社費配賦前	535	779	243 (45.4%)
	本社費配賦後	△106	586	693 (-)

(ii) 人材事業

人材事業におきまして、採用支援サービス事業では、26年卒学生向けイベントの出展ニーズが新規/既存企業を問わず高い状態を維持しており販売は好調、単価も微増で推移しております。一方で、一時的なキャリアアドバイザーのリソース不足により、人材紹介に対する企業からのニーズは高いものの、新規会員獲得数の低下及び当期における人材紹介の成約率が減少しました。

また、新規事業の中途採用支援事業は、収益化に時間がかかったものの、立ち上げから仕組み化が順調に進み、来期は通期で黒字化が見込まれております。

この結果、前年同期に対して売上収益、利益ともに減少しました。

(単位：百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前期比 増減額 (率)
売上収益		1,028	1,011	△16 (△1.6%)
セグメント利益 (IFRS、Non-GAAP)	本社費配賦前	304	228	△75 (△24.9%)
	本社費配賦後	266	148	△118 (△44.3%)

(iii) EC事業

EC事業におきましては、トレーディングカードゲーム(TCG、トレカ)の買取と販売及び攻略サイトの機能を備えたリユースECサイト「カードショップ-遊々亭-」を運営しており、TCGネットショップ大手として、堅調に成長しております。事業拡大に伴う物流拠点の拡張が必要となり移転を実施し、2025年4月に新物流センターでの稼働を開始しました。また、旺盛な海外需要への更なるサービス強化として海外直接配送サービスを2024年12月に開始し、順調に利用件数を伸ばしております。更にトレカ流通業界向けのシステム開発案件を受注し、新規事業となる開発売上を獲得しました。

この結果、前年同期に対して売上収益、利益ともに増加しました。

(単位：百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前期比 増減額 (率)
売上収益		2,238	2,277	39 (1.8%)
セグメント利益 (IFRS、Non-GAAP)	本社費配賦前	303	317	14 (4.8%)
	本社費配賦後	240	264	24 (10.2%)

(iv) インキュベーション事業

インキュベーション事業におきまして、㈱ソーシャル・エックスでは「逆プロポ」各種サービスを通じて、官民共創による社会課題解決型の新規事業創出を支援しております。(一財)日本民間公益活動連携機構(JANPIA)から休眠預金を活用したインパクト投資ファンドの資金分配団体として、㈱北國フィナンシャルホールディングスの投資子会社である㈱QRインベストメントとの共同申請を採択いただき、第2四半期より展開している「ソーシャルXインパクトファンド」においては、第一号案件に向けてスタートアップのソーシング及び検討を実施中で、㈱北國フィナンシャルホールディングスの中期経営計画の他、日経新聞やニッキン等のメディアにも掲載されました。

財務リターンと社会的インパクトを両立する社会課題解決型スタートアップの創出・支援を目指す「官民共創型アクセラレーションプログラム(ソーシャルXアクセラレーション)」では、同プログラムを㈱三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱にOEM提供した「推しごとクラウドファンディング」を展開、約100社のエントリー企業から選ばれたファイナリスト15社による「逆プロポ」では、100を超える自治体からの問い合わせがあり、その中からエントリーのあった38自治体に対して審査中です。また、「ソーシャルXアクセラレーションfor OKINAWA」では、入賞スタートアップ5社による自治体との実証実験が、また、脱炭素をテーマとした「ソーシャルXアクセラレーションfor GUNMA」では、入賞スタートアップ2社による自治体との実証実験が始まっております。

東京都の「多様な主体によるスタートアップ支援展開事業(TOKYO SUTTEAM)」の協定事業者として実施している同プログラムでは、2期目の入賞企業が「逆プロポ」を通じた自治体との実証実験を実施しております。また、内閣府沖縄総合事務局ではR6年度に続く継続事業も始まっています。

逆プロポ・コンシェルジュでは、品川区のプラットフォーム運営支援を実施し、その他の自治体にも、官民共創支援を実施しております。愛知県内全54市町村に向けた官民共創人材育成を通じた企業と自治体とのオープンイノベーション推進事業が始まりました。東京都の社会課題解決型の起業家を創出するTOKYO Co-cial IMPACTでは、企業・自治体に向けたオープンイノベーションを推進する講演や研修を展開し、NoMapsの新カテゴリNoMaps GOVERNMENTでは、北海道内全市町村を対象とした官民共創人材育成ワークショップを実施するなど、様々なエリアで官民共創プログラムを実施します。コンシェルジュ事業の一環として実施している豊田市からの一年間の職員出向による人材育成については、本年度も新たな若手職員が派遣され、本年度より大手金融機関からの出向受入れも実施しております。東京都港区には、企業連携推進アドバイザーとしてディレクターを派遣する等、政府はじめ各所からの注目が集まる中、共創エコノミーの構築に向け、新たな挑戦を続けております。

㈱スカラでは、これまで培ってきた事業開発やM&Aの経験とグループにおけるDXのノウハウを掛け合わせて主にグロースフェーズの上場企業に対し、共創型M&Aサービスを実施しております。クライアントの買収企業のバリューアップフェーズにおけるDX支援等を開始し、当社グループ全体の総合力を活かしたサービス提供を推進中です。

その他、事業構造改革による固定費削減が利益に寄与した結果、インキュベーション事業全体では前年同期に対して売上収益は減少、利益は増加しました。

(単位：百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前期比 増減額(率)
売上収益		294	273	△21(△7.2%)
セグメント利益 (IFRS)	本社費配賦前	△297	△16	280(-)
	本社費配賦後	△303	△16	286(-)
セグメント利益 (Non-GAAP)	本社費配賦前	△188	△16	171(-)
	本社費配賦後	△194	△16	177(-)

(2) 当期の財政状態の分析

(資産)

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,477百万円減少し、10,222百万円となりました。その主な要因は、使用権資産の増加773百万円及び繰延税金資産の増加360百万円があったものの、現金及び現金同等物の減少2,230百万円及び再保険資産の減少521百万円等によるものです。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,743百万円減少し、5,387百万円となりました。その主な要因は、リース負債の増加770百万円があったものの、社債及び借入金の減少2,751百万円及び保険契約負債の減少628百万円等によるものです。

(資本)

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ266百万円増加し、4,835百万円となりました。その主な要因は、資本剰余金の減少461百万円及び非支配持分の減少199百万円があったものの、利益剰余金の増加992百万円等によるものです。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,230百万円減少し、4,586百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、589百万円の流入（前期比338百万円の流入増加）となりました。この主な要因は、税引前利益724百万円、非継続事業からの税引前利益141百万円（前期は1,466百万円の税引前損失、1,189百万円の非継続事業からの税引前損失）、減価償却費及び償却費301百万円（前期比409百万円の流入減少）、子会社株式売却益397百万円及び事業整理益189百万円等が生じたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、778百万円の流入（前期比616百万円の流入増加）となりました。この主な要因は、投資事業有価証券の売却による収入231百万円（前期比23百万円の流入減少）、敷金及び保証金の回収による収入187百万円（前期比139百万円の流入増加）、事業整理による収入190百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入167百万円（前期比163百万円の流入増加）等が生じたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、3,598百万円の流出（前期比2,250百万円の流出増加）となりました。この主な要因は、借入金の返済等による資金の流出△2,431百万円（前期比2,403百万円の流出増加。「短期借入金の純増減額」、「長期借入れによる収入」、「長期借入金の返済による支出」の合計）、リース負債の返済による支出△295百万円（前期比198百万円の流出減少）及び配当金の支払額△465百万円（前期比181百万円の流出減少）等が生じたことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

(i) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(ii) 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
DX事業	4,616,226	101.2
人材事業	1,011,757	98.4
EC事業	2,277,988	101.8
インキュベーション事業	273,163	92.8
その他	810	1.1
合計	8,179,945	99.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 本表には非継続事業の実績は含んでおりません。

(5) 重要性がある会計方針及び当該見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 及び 5. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載の通りであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、手元資金及び事業により創出されるフリーキャッシュ・フローによることを基本としておりますが、事業活動に必要な資金を安定的に調達するのに加え、成長領域への投資において追加的に資金が必要な場合に備え、金融機関からの借入及び社債の発行等による資金調達を行っております。

資金需要の主なものは、運転資金、成長領域への投資資金、借入金の返済、法人税及び配当金の支払等であり、資金調達については、多様な資金調達手段から調達時の状況に応じて最適な手段を選択し、安定的な資金の確保、資本コストの最適化に努めております。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りであります。

5 【重要な契約等】

コミットメントライン契約

当社グループは、効率的な運転資金の調達のため、取引銀行1行と2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は400百万円であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの主な設備投資内容は、次の通りであります。

セグメントの 名称	有形固定資産		無形資産		合計
	内容	投資額 (千円)	内容	投資額 (千円)	
DX事業	サーバー等の 設備増設	12,996	—	—	12,996
EC事業	新倉庫の開設	61,763	ソフトウェアの 開発費用	22,307	83,800

(注) 当連結会計年度において、DX事業にて、サーバー更改等による除却損が、4,686千円発生しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	使用権資産	合計	
本社 (東京都渋谷区)	調整額	事務所 設備等	100,415	15,005	535,579	651,000	37(3)

(注) 1. IFRSに基づく数値を記載しております。

2. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

(2) 子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	使用権資産	合計	
㈱スカラコ コミュニケー ションズ	品川データ センター (東京都品川区)	DX事業	サーバー等	118,245	11,944	31,164	161,354	154(4)

(注) 1. IFRSに基づく数値を記載しております。

2. 複数の事業所を有する会社は、代表的な事業所に係る名称、所在地を記載しております。

3. 帳簿価額は連結会社間の内部利益控除前の金額であります。

4. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、業績及び投資効率を総合的に勘案して実施しております。なお、当連結会計年度末日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	59,811,600
計	59,811,600

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,761,859	17,761,859	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	17,761,859	17,761,859	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	2016年3月31日	2025年1月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 使用人 1	使用人 29 子会社の役員及び使用人 222
新株予約権の数（個）※	435	2,007
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 43,500 (注) 1	普通株式 200,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	502 (注) 2	399 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年10月1日 至 2026年9月30日	自 2027年9月1日 至 2035年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 502 資本組入額 251	発行価格 399 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—	—

※当事業年度の末日（2025年6月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年8月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これ

らの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2016年6月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書における税引前利益が6.4億円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。
なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき税引前利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会で定めるものとする。
- ② 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記①の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することができないものとする。
- ③ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社が開示する自2027年6月期至2029年6月期通期決算短信に記載されるNon-GAAP指標における営業利益の額が1,000百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準または決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、割当日から2026年6月30日までの期間において、継続して、当社または当社関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員（契約社員を含む。）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

決議年月日	2025年1月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	使用人 30 子会社の役員及び使用人 222
新株予約権の数（個）※	2,022
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 202,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	399（注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2027年3月1日 至 2035年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 399 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	-

※当事業年度の末日（2025年6月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年8月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注） 1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社が開示する自2026年6月期至2028年6月期通期決算短信に記載されるNon-GAAP指標における営業利益の額が700百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準または決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

- ② 新株予約権者は、割当日から2025年6月30日までの期間において、継続して、当社または当社関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員（契約社員を含む。）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月27日 (注) 1	34,000	17,543,859	15,147	1,736,386	15,147	367,763
2020年10月30日 (注) 2	-	17,543,859	-	1,736,386	△352,616	15,147
2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注) 3	53,600	17,597,459	13,640	1,750,027	13,640	28,787
2021年10月29日 (注) 4	-	17,597,459	-	1,750,027	△28,787	-
2021年11月19日 (注) 5	28,000	17,625,459	10,164	1,760,191	10,164	10,164
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注) 3	72,800	17,698,259	18,527	1,778,718	18,527	28,691
2022年10月28日 (注) 6	-	17,698,259	-	1,778,718	△28,691	-
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注) 3	36,000	17,734,259	9,161	1,787,880	9,161	9,161
2023年10月27日 (注) 7	-	17,734,259	-	1,787,880	△9,161	-
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注) 3	19,200	17,753,459	4,886	1,792,766	4,886	4,886
2024年9月25日 (注) 8	-	17,753,459	-	1,792,766	32,537	37,424
2024年10月26日 (注) 9	-	17,753,459	-	1,792,766	△4,886	32,537
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注) 3	8,400	17,761,859	2,137	1,794,904	2,137	34,675

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬として、2020年10月27日付で新株式を34,000株発行しております。
2. 2020年9月28日開催の定時株主総会における決議に基づき、2020年10月30日（効力発生日）をもって資本準備金を減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 2021年9月27日開催の定時株主総会における決議に基づき、2021年10月29日（効力発生日）をもって資本準備金を減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。
5. 譲渡制限付株式報酬として、2021年11月19日付で新株式を28,000株発行しております。
6. 2022年9月26日開催の定時株主総会における決議に基づき、2022年10月28日（効力発生日）をもって資本準備金を減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。
7. 2023年9月25日開催の定時株主総会における決議に基づき、2023年10月27日（効力発生日）をもって資本準備金を減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。
8. その他資本剰余金を原資とする配当に伴う資本準備金の積立によるものであります。
9. 2024年9月24日開催の定時株主総会における決議に基づき、2024年10月26日（効力発生日）をもって資本準備金を減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未 満株式 の状況 （株）	
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	25	87	24	82	16,047	16,274	－
所有株式数 （単元）	－	25,312	3,805	14,261	1,069	528	132,206	177,181	43,759
所有株式数の 割合（％）	－	14.29	2.15	8.05	0.60	0.30	74.62	100.00	－

（注） 1. 自己株式400,014株は、「個人その他」に4,000単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が27単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行(株) （信託口）（注）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,155,000	12.41
(株)クエスト	東京都港区芝浦3丁目1番1号	600,000	3.46
(株)IC	東京都港区港南2丁目15番3号	500,000	2.88
棚野 憲克	神奈川県横浜市都筑区	345,400	1.99
スカラ従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2丁目21番1	311,700	1.80
(株)日本カストディ銀行 （信託口）（注）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	216,300	1.25
島津 英樹	東京都世田谷区	200,000	1.15
清見 征一	東京都狛江市	181,900	1.05
辰巳 佳央	奈良県磯城郡川西町	171,900	0.99
鈴木 祥二	静岡県浜松市中央区	157,000	0.90
計	－	4,839,200	27.87

（注） 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）及び(株)日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ960,100株及び37,600株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,318,100	173,181	—
単元未満株式	普通株式 43,759	—	—
発行済株式総数	17,761,859	—	—
総株主の議決権	—	173,181	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の400,000株は、すべて当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数27個が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式14株を含んでおります。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社スカラ	東京都渋谷区渋谷 2丁目21-1	400,000	—	400,000	2.25
計	—	400,000	—	400,000	2.25

(注) 上記以外に、自己名義所有の単元未満株式14株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	6	2,460
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額(円)	株式数（株）	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消印の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（一）	-	-	-	-
保有自己株式数	400,014	-	400,014	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を重要な経営方針として位置付け、安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、継続的に中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度（2025年6月期）につきましては、過去の投資利益の株主還元として、既に実施いたしました中間配当8.0円に、期末配当8.5円を加えた16.5円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年2月14日 取締役会決議	138,880	8.00
2025年9月25日 定時株主総会決議	147,575	8.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「第2 事業の状況 1. 経営方針 経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針・経営戦略等」に掲げる「経営方針」を実現するため、公正かつ健全性を保持した上で、生産性、効率性を考慮した持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおり、業務執行に対する適法かつ厳正な監督・監査を進め、内部統制の整備・運用を充実させ、当社グループ統治に基づく各子会社との適正な連携を図ることで、ステークホルダーに対する社会的責任を果たしてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性・客観性・公正性のさらなる向上並びに監督と業務執行の分離及び強化を図り、中期経営計画の達成による企業価値の最大化を支える果敢な経営を実現し、また、投資家利益を支える実効的かつ高い水準のガバナンスを実現するため、機関設計として指名委員会等設置会社を選択しております。

指名委員会等設置会社においては、取締役会から執行役への大幅な権限委譲が認められていることから迅速な意思決定が可能である一方、社外取締役が過半数を占める「指名」「監査」「報酬」の三委員会の設置が義務づけられていること等、社外取締役の高い独立性と専門性を積極的に活用しながら取締役会による業務執行部門に対する監督機能の強化を図ることにより、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが可能となっています。

有価証券報告書の提出日現在において、当社グループにおける企業統治の体制は、以下の通りであります。

(i) 経営の監督

(a) 取締役会及び取締役

当社の取締役会は、経営の最高意思決定及び監督を担う機関として毎月1回以上開催され、当社グループの経営全般を監督する他、法令及び定款により取締役会の決議を要する事項、株主総会決議により取締役会に委任された事項、並びに当社グループの経営に関する重要事項を除く、業務執行の決定権限を執行役に委譲しております。

当社の取締役会は、執行役を兼務する取締役、及び執行役を兼務しない取締役で構成され、取締役の3分の1以上を独立社外取締役が占める構成となっております。

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しております。個々の取締役の取締役会の出席状況については、以下の通りであります。

役職	氏名	出席状況（出席率）
取締役 代表執行役会長	清見 征一	14回／14回（100.0%）
取締役 代表執行役社長	新田 英明	14回／14回（100.0%）
取締役	相田 武夫	14回／14回（100.0%）
社外取締役	渡辺 昇一	13回／14回（92.9%）
社外取締役	宇賀神 哲	14回／14回（100.0%）
社外取締役	川西 拓人	13回／14回（92.9%）

当事業年度においては、取締役会は、法令、定款及び社内規程の定めるところにより、当社の事業計画及び中長期経営計画に関する事項、執行役に委譲していない重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により取締役会に委任された事項を決議しました。また、法令、定款及び社内規程の定める事項、並びに重要な業務の執行状況について報告を受けております。

その他、各事業ごとの重要な業務執行について執行役から説明を受け、方針及び意見の表明を求めることで、執行役の業務執行に対するモニタリングを行っております。

(b) 指名委員会、監査委員会及び報酬委員会

当社は指名委員会等設置会社として、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会を設置しております。各委員会の役割は、以下の通りであります。

・指名委員会

(役 割) 株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容を決定すること、並びに取締役候補者の育成計画、執行役・代表執行役の選定・解職及び執行役候補者の育成計画等について審議し、取締役会に答申すること

当事業年度において、当社は指名委員会を合計12回開催しております。個々の委員の委員会への出席状況については、以下の通りであります。

役	氏名	出席状況（出席率）
指名委員長（社外）	川西 拓人	12回／12回（100%）
指名委員（社外）（注1）	宇賀神 哲	10回／10回（100%）
指名委員	新田 英明	12回／12回（100%）
指名委員長（社外）（注2）	渡辺 昇一	2回／2回（100%）

（注）1. 宇賀神哲氏は、2024年9月24日に指名委員に選任され、同日以降に開催された指名委員会は10回です。

2. 渡辺昇一氏は、2024年9月24日に指名委員を退任し、同日以前に開催された指名委員会は2回です。

・監査委員会

(役 割) 取締役及び執行役の職務執行の監査、監査報告書の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任及び不再任に関する議案内容の決定等を行うこと

当事業年度において、当社は監査委員会を7回開催しております。個々の監査委員の出席状況及び当事業年度に開催した監査委員会における具体的な検討内容については、「4 コーポレートガバナンスの状況等（3）監査の状況 ①監査委員会監査の状況」をご参照ください。

・報酬委員会

(役 割) 取締役及び執行役の報酬等の決定方針を決定すること、並びに個人別の報酬等の内容を決定すること

当事業年度において、当社は報酬委員会を合計12回開催しております。個々の委員の委員会への出席状況については、以下の通りであります。

役職	氏名	出席状況（出席率）
報酬委員長（社外）	川西 拓人	12回／12回（100%）
報酬委員（社外）（注1）	宇賀神 哲	10回／10回（100%）
報酬委員	清見 征一	12回／12回（100%）
報酬委員長（社外）（注1）	渡辺 昇一	2回／2回（100%）

（注）1. 宇賀神哲氏は、2024年9月24日に報酬委員に選任され、同日以降に開催された報酬委員会は10回です。

2. 渡辺昇一氏は、2024年9月24日に報酬委員を退任し、同日以前に開催された報酬委員会は2回です。

(ii) 業務の執行

(a) 執行役

提出日現在、当社の執行役は4名であり、うち代表執行役2名が選任されており、取締役会の決議により委任を受けた当社の業務執行の決定及び業務執行を行います。

(b) 執行役会

重要な業務執行に係る意思決定及び取締役会付議事項の事前協議の機関として、執行役等を構成員とする執行役会を設置し、毎週1回以上開催しております。執行役会においては、当社及び子会社に係る重要な事業戦略や経営上の課題を協議しており、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する等、コンプライアンス及び事業リスクを重視しつつ慎重な討議を行っております。

また、組織管理規程及び職務権限規程に基づき、日常的な業務活動の権限及び責任を明確化し、遅滞なく公正な組織運営ができる体制をとっております。

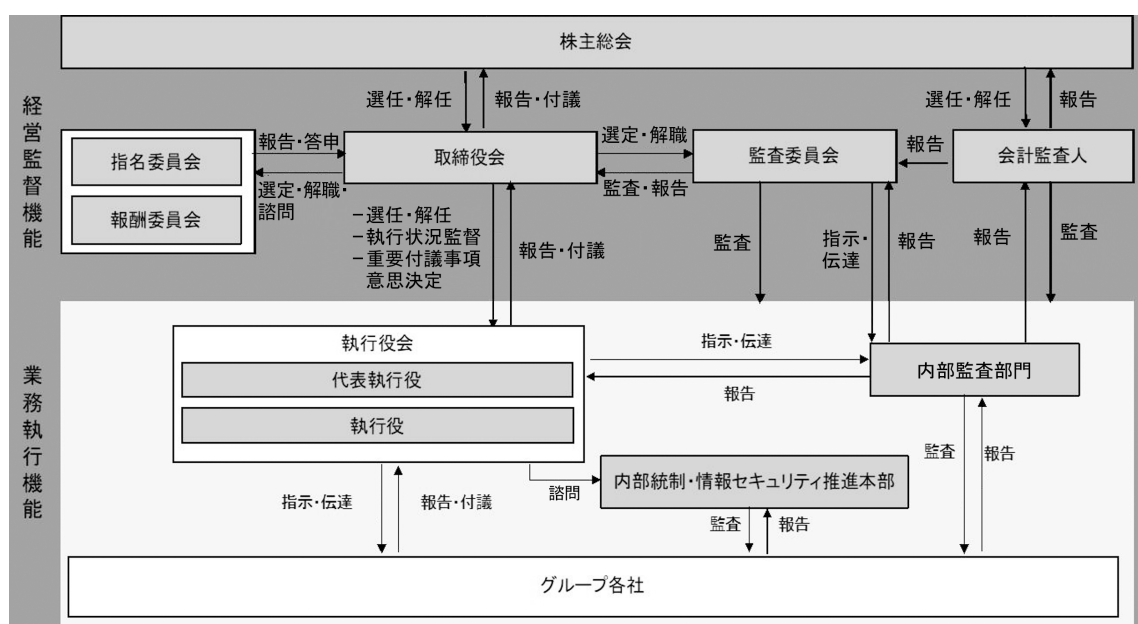
当社の執行役会は、取締役会で選任された執行役等で構成されております。

<取締役会、各委員会及び執行役会の構成> (◎：委員長、○：構成員)

有価証券報告書提出日現在の構成は、以下の通りであります。

氏名	役位	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	執行役会
清見 征一	取締役 代表執行役会長	○		○		○
新田 英明	取締役 代表執行役社長	○議長	○			○議長
相田 武夫	取締役	○			○	
鈴木 卓人	取締役、執行役	○				○
渡辺 昇一	社外取締役	○			◎	
宇賀神 哲	社外取締役	○	○	○	○	
川西 拓人	社外取締役	○	◎	◎		
風口 悦子	社外取締役	○				
中村 祐介	執行役					○

当社では、企業経営に関する高度な見識及び法律や企業会計等の高度な専門知識を有する独立社外取締役を含む取締役会、指名委員会、監査委員会、報酬委員会による経営監視体制及び監査体制を採用することで、経営環境の変化に対する迅速かつ的確な対応を行うとともに、業務執行に対する監督機能の充実及びコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。健全で効率的な業務執行を行う体制として実効性があり、現在の体制は有効に機能していると判断しているため、当社は上記の体制を採用しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備の状況

- (a) 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制として、内部統制の担当部門である内部統制・情報セキュリティ推進本部が法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。また、執行役会又は監査委員会からの指示伝達を受け、内部監査部門がグループ各社の監査を行い、監査結果を執行役会又は監査委員会へ報告を行うことにより連携を図っております。
- (b) 当社の取締役、執行役及び使用人、並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす事項や信用を大きく失墜させるおそれのある事項、又は規程等に違反する行為を発見した場合、又は、監査委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、監査委員会に対して速やかに報告を行います。また、監査委員会は、必要に応じて、執行役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- (c) 当社及び子会社では、法令及び社会的規範を遵守し、確固たる倫理観をもって誠実かつ公正で良識ある企業活動を継続するため、当社の企業理念を共有し、当社の定める「コンプライアンス行動基準」に基づく社内教育を定期的実施することで、法令を遵守し社会倫理に適合した行動を実践することを徹底しております。また、法令違反ないしコンプライアンスに関して通報・相談できる窓口を設置しており、通報・相談した者が不利益な取り扱いを受けないよう十分に配慮した体制を整備しております。

(ii) リスク管理体制の整備の状況

- (a) 当社は、リスク管理を内部統制における重要な活動として認識し、内部統制・情報セキュリティ推進本部が中心となって、年1回当社及び子会社において発生し得るリスク項目の洗い出しを行い、重要度の高いリスク項目を計画に盛り込み、評価を実施することでリスク発生予防策、対応策の整備及び運用状況について確認を行っております。専門性の高いリスク評価及び対策検討に際しては、必要に応じて弁護士・税理士・公認会計士等外部の専門家からのアドバイスを受けております。
- (b) 個人情報を含む機密情報の漏洩防止及び情報セキュリティ対応については、当社及び子会社役職員をメンバーとする情報セキュリティ委員会を設置し、社内における情報セキュリティに関する対応について常に確認を行い、年2回、当社及び子会社従業員に対する教育を行っております。
(株)スカラコミュニケーションズ及び(株)エッグは年1回第三者機関による「ISO/IEC27001」の審査を受け、「ISO/IEC27001」の認証の更新を継続しております。また、(株)アスリートプランニング、(株)スカラサービスは、2年に1回第三者機関による「プライバシーマーク」の審査を受け、「プライバシーマーク付与事業者」であることを継続しております。
- (c) 反社会的勢力に対しては、断固としてこれを排除いたします。反社会的勢力から接触を受けた時は、警察等へ情報提供するとともに、不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、弁護士等と連携し、組織として毅然とした態度で対処いたします。

(iii) 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

- (a) 経営管理については、統一した会計システムの導入等により一元管理体制の整備を目指すとともに、「関係会社管理規程」等に基づき、決裁、報告制度による管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行います。
- (b) リスク管理に関しては、子会社において関連する社内規程等を制定、教育等を行うものとし、取締役会等の意思決定機関の審議を通じて、リスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応を行います。
- (c) 子会社における自主性を尊重しつつ、その経営管理及び助言・指導を行うとともに、原則として、子会社に取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進します。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を以下の通り整備しております。
 - ① 内部監査部門による子会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。
 - ② 「コンプライアンス行動基準」を定め、子会社に周知・徹底させるとともに、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
 - ③ コンプライアンスにかかる内部通報窓口を設置し、従業員等からの通報に対して、コンプライアンスの観点から、是正措置・再発防止策の策定と実施を行います。

(iv) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、法令が定める額を限度とする契約を締結しております。

(v) 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(vi) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の役員、並びに当社の子会社における役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等による、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等を填補の対象として、当該契約の保険料を全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。

(vii) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(viii) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(ix) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(b) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、指名委員会等設置会社移行前に監査役であった者の責任について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款の附則で定めております。

(c) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(x) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

1. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清 見 征 一	1970年3月31日生	1990年6月 ㈱システムズ 1994年10月 データベース・コミュニケーションズ㈱ 2004年4月 デジアナコミュニケーションズ㈱ (現：㈱スカラコミュニケーションズ) 2009年7月 同社取締役 2011年7月 同社取締役副社長 2011年12月 同社取締役社長 2013年9月 当社取締役 2019年9月 当社上席執行役員 2020年3月 ㈱レオコネクト代表取締役(現任) 2020年6月 ㈱コネクトエージェンシー代表取締役 2021年9月 当社取締役(現任) 2021年9月 当社執行役 2021年9月 ㈱スカラサービス代表取締役(現任) 2024年4月 当社代表執行役会長(現任)	(注) 2	181,900
取締役	新 田 英 明	1975年4月15日生	1998年6月 ㈱ザピック 2007年10月 デジアナコミュニケーションズ㈱ (現：㈱スカラコミュニケーションズ) 2010年12月 同社営業部長 2011年12月 同社取締役 2015年9月 当社取締役 2019年9月 当社上席執行役員 2021年6月 ㈱スカラコミュニケーションズ代表取締役(現任) 2021年6月 ㈱スカラネクスト代表取締役 2021年9月 当社取締役(現任) 2021年9月 当社執行役 2022年2月 ㈱エッグ代表取締役(現任) 2024年4月 一般社団法人日本ヘルスケアプラットフォーム 代表理事(副理事長)(現任) 2024年4月 当社代表執行役社長(現任)	(注) 2	116,200
取締役	相 田 武 夫	1955年2月7日生	1977年4月 岡三証券㈱ 2001年2月 当社管理部長 2007年9月 当社常勤監査役 2011年9月 当社常勤監査役退任 2011年9月 データベース・コミュニケーションズ㈱ (現：㈱スカラサービス) 取締役 2012年7月 同社取締役副社長 2013年9月 当社常勤監査役 2021年9月 当社取締役(現任)	(注) 2	47,400
取締役	鈴 木 卓 人	1983年4月4日生	2006年4月 SBIホールディングス㈱ 2011年4月 SBIインベストメント㈱ 2012年8月 ㈱SBI証券 2016年4月 当社 事業開発部長 2017年8月 ㈱plube (現：㈱スカラブレイス) 取締役社長 2018年11月 ㈱スカラネクスト 取締役 2019年7月 ㈱スカラパートナーズ 取締役 2021年4月 当社 執行役員 2021年9月 当社 執行役(現任) 2022年9月 ㈱スカラブレイス 代表取締役(現任) 2025年9月 当社取締役(現任)	(注) 2	16,500
取締役	渡 辺 昇 一	1962年5月23日生	1989年4月 住友電気工業㈱ 1993年4月 弁護士登録 三好総合法律事務所 2003年4月 高久・渡辺法律事務所(現ライツ法律特許事務所) 開設(現任) 2007年9月 当社社外監査役 2013年9月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 ㈱マツモトキヨシホールディングス(現：㈱マツキ ヨコカラ&カンパニー) 社外監査役(現任)	(注) 1、2	42,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	宇賀神哲	1975年2月11日生	1997年10月 監査法人トーマツ （現：有限責任監査法人トーマツ）東京事務所 2005年3月 ケネディクス㈱ ケネディクス・リート・マネジメント㈱出向 2007年9月 みずほコーポレートアドバイザー㈱ （現：㈱みずほ銀行） 2008年11月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス㈱ 2011年8月 JBAHR ソリューション㈱ 取締役 2015年9月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス㈱ マネージングディレクター 2015年9月 ㈱JBA ホールディングス 取締役 2016年8月 エスコンジャパンリート投資法人 監督役員 （現任） 2019年3月 ㈱インフォキュービック・ジャパン 監査役 （非常勤） 2019年9月 当社社外監査役 2021年9月 当社社外取締役（現任） 2023年9月 JBAHR ソリューション㈱代表取締役 2023年9月 JBAファイナンシャルアドバイザー㈱代表取締役	（注） 1、2	3,300
取締役	川西拓人	1976年8月10日生	2003年10月 弁護士登録 弁護士法人御堂筋法律事務所 （大阪弁護士会） 2008年1月 金融庁検査局（金融証券検査官、専門検査官） 2010年2月 弁護士法人御堂筋法律事務所東京事務所 （東京弁護士会） 2012年1月 同事務所パートナー 2015年6月 ㈱FIS 社外取締役 2015年7月 のぞみ総合法律事務所 2016年7月 同事務所パートナー（現任） 2018年7月 楽天インシュアランスホールディングス㈱ 社外監査役（現任） 2019年9月 当社社外監査役 2020年6月 ㈱アイチコーポレーション社外取締役（現任） 2021年9月 当社社外取締役（現任） 2024年6月 松井証券株式会社 社外取締役（監査等委員） （現任） 2024年8月 フレックスグループ㈱ 社外取締役（現任）	（注） 1、2	9,600
取締役	風口悦子	1975年9月13日生	1998年4月 日本アイ・ビー・エム㈱ 2012年1月 同社システム製品事業 マーケティング部長 2016年1月 同社 理事 AI・アナリティクス・IoT担当マーケティングディレクター 2016年7月 同社 理事 フィールド・マーケティング・ディレクター 2018年1月 同社 理事 パフォーマンス・マーケティング・ディレクター 2021年1月 同社 執行役員マーケティング担当（CMO） 2023年9月 ㈱JTB 2023年10月 同社 執行役員ブランディング・マーケティング担当（CMO） 2024年4月 同社 執行役員ブランディング・マーケティング・広報担当（CMO）（現任） 2025年1月 一般社団法人 marketer キャリア協会 理事（現任） 2025年9月 当社取締役（現任）	（注） 1、2	0
計					417,000

（注）1. 渡辺昇一、宇賀神哲、川西拓人及び風口悦子の4氏は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2025年9月25日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表 執行役 会長	清 見 征 一	1970年3月31日生	(注) 1	(注) 2	181,900
代表 執行役 社長	新 田 英 明	1975年4月15日生	(注) 1	(注) 2	116,200
執行役	鈴 木 卓 人	1983年4月4日生	(注) 1	(注) 2	16,500
執行役	中 村 祐 介	1984年8月1日生	2007年3月 日興コーディアル証券㈱ 2008年9月 ㈱ピュアライフ 2011年8月 ㈱ADI (旧: ㈱アスリートプランニング) 2014年4月 同社 執行役員 2016年10月 同社 代表取締役 2020年3月 ㈱アスリートプランニング (旧: ㈱APパートナーズ) 代表取締役 (現任) 2023年8月 当社 執行役 (現任) 2024年1月 ㈱GearEMake 代表取締役 (現任)	(注) 2	1,000
計 (注) 3					1,000

(注) 1. 「(2) 役員の状況 ① 役員一覧 1. 取締役の状況」に記載されております。

2. 執行役の任期は、2025年9月25日開催の定時株主総会の終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間であります。

3. 取締役を兼任する執行役の持株数は、合計株数に算入しておりません。

② 社外役員の状況

(当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要)

当社の社外取締役は4名であります。

渡辺昇一氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、他社での社外役員としての経験、及び弁護士として法務全般やコンプライアンスにわたる豊富な経験・専門知識を有しております。その経験等をもとに法務全般やコンプライアンスに関する助言及び監督を通じ、当社の持続的な成長の実現に取締役として貢献頂くため、社外取締役として選任をしております。また、当社の株式42,100株を保有しておりますが、兼職先と当社の間に人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

宇賀神哲氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しております。その経験等をもとに専門的・多角的な見地から監査を担う取締役として貢献頂くため、社外取締役として選任をしております。また、当社の株式3,300株を保有しておりますが、兼職先と当社の間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

川西拓人氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・専門知識を有しております。その経験等をもとに専門的・多角的な見地から取締役として貢献頂くため、社外取締役として選任をしております。また、当社の株式9,600株を保有しておりますが、兼職先と当社の間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

風口悦子氏は、他社での執行役員としてブランディング・マーケティング領域の豊富な経験・専門知識を有しております。その経験等をもとに専門的・多角的な見地から取締役として貢献頂くため、社外取締役として選任をしております。また、兼職先の執行役員であり、当社子会社である㈱エッグは兼職先との間にシステム開発受託等の取引関係があります。

(社外取締役の独立性に関する基準)

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を、以下の通り定めております。なお、渡辺昇一氏、宇賀神哲氏及び川西拓人氏の3名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社における社外取締役が独立性を有すると認定するために、以下の独立性要件を設定する。

1. 現在、当社及び当社の連結子会社（以下、総称して「当社グループ」という）の取締役、監査役※、執行役、執行役員、又は使用人でないこと。また、過去においても当社及び当社の連結子会社の取締役※、監査役※、執行役、執行役員、又は使用人でなかったこと。

(注) 社外取締役又は社外監査役を除く (※)

2. 過去5年間に於いて、当社の株式を自己又は他人の名義により議決権ベースで5%以上を保有する大株主の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人でなかったこと。
3. 現在又は過去3年間に於いて、当社グループが議決権ベースで5%以上を保有する大株主の取締役、執行役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
4. 現在又は過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先の取締役、執行役、監査役、執行役員又は使用人ではないこと。なお、主要な取引先とは、直近3事業年度の年間取引額の平均が、当社グループ又は相手方の連結売上高の2%以上を占める企業をいう。
5. 現在又は過去3年間に於いて、当社グループの主要な借入先の取締役、執行役、監査役、執行役員又は使用人ではないこと。なお、主要な借入先とは、直近3事業年度における年度末の借入金残高の平均が、当社又は当該借入先の連結総資産の2%以上を占める企業をいう。
6. 現在又は過去3年間に於いて、当社の主幹事証券の取締役、監査役、執行役又は使用人ではないこと。
7. 現在又は過去3年間に於いて、当社グループの会計監査人である監査法人に属する者でないこと。
8. 現在又は過去3年間に於いて、当社グループからの役員報酬以外に、多額の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等でないこと。なお、多額の金銭その他財産上の利益とは、直近3事業年度の平均で年間1千万円を超えることをいう。
9. 現在又は過去3年間に於いて、当社グループから多額の金銭その他財産上の利益を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者でないこと。なお、多額の金銭その他財産上の利益とは、直近3事業年度の年間取引額の平均が、当社グループ又は相手方の連結売上高の2%以上であることをいう。
10. 上記1から9で就任を制限している対象者の配偶者又は2親等以内の親族ではないこと。
11. その他、社外取締役として職務を遂行する上で独立性に疑いのないこと。

なお、上記2から10までのいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を満たしており、かつ当社が社外取締役として相応しいと判断する場合は、判断理由を明示した上で、例外的に社外取締役候補者とする場合がある。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社の業務執行に携わらない独立した立場からの経営判断により、取締役会の監督機能強化を図っております。社外取締役がそれぞれ独立した立場から客観的・中立的な経営監視を行うため、その職務遂行において必要に応じて、監査機能を担う監査委員会・内部監査部門・会計監査人と相互に連携をとる体制をとっております。また、当社は社外取締役が取締役会を通して定期的に経営管理部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに、必要に応じて随時報告を受けることができる体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は、2名の社外取締役による監査委員と1名の社内非業務執行取締役による常勤監査委員の計3名で構成されております。

社外監査委員の宇賀神哲は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度においては監査委員会を合計7回開催しております。個々の監査委員の出席状況については次の通りです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
監査委員長（常勤）	相田 武夫	7回／7回（100％）
監査委員（社外）	宇賀神 哲	7回／7回（100％）
監査委員（社外）（注1）	渡辺 昇一	5回／5回（100％）
監査委員（社外）（注2）	行木 明宏	2回／2回（100％）
監査委員（社外）（注2）	川西 拓人	2回／2回（100％）

（注）1．渡辺昇一氏は、2024年9月24日に監査委員に選任され、同日以降に開催された監査委員会は5回です。

2．行木明宏氏及び川西拓人氏は、2024年9月24日に監査委員を退任し、同日以前に開催された監査委員会は2回です。

監査委員会における具体的な検討内容は、監査委員会の職務の執行のために必要な監査方針の策定、監査計画の立案、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の評価と再任適否判断及び報酬等決定の同意、監査報告の作成等であります。

監査委員会の活動は、上記の監査委員会開催と内部監査部門からの報告受領及び意見交換、会計監査人との定期的な情報及び意見の交換、代表執行役社長との意見交換、執行役等へのヒアリング、内部統制部門からの報告受領の他、子会社を含む主要な事業所への往査等であります。また、常勤の監査委員は、執行役会議、内部統制・情報セキュリティ委員会等の重要な会議に出席する他、子会社監査役及び内部監査部門と定期的に情報及び意見の交換を行うとともに、重要な決裁書類等の閲覧等を含む上記に記載の活動を日常的に行っております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、役員及び従業員の業務遂行における不正並びに錯誤の予防及び業務改善に資するために、内部監査部門を設置しており、内部監査規程及び年度計画に基づき子会社を含む業務監査を実施し、その内容を代表執行役社長のみならず執行役会及び監査委員会に報告することとしております。

③ 会計監査の状況

（i）監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

（ii）継続監査期間

18年間

（iii）業務を執行した公認会計士

中村 憲一

渡部 興市郎

（iv）監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名及びその他15名であります。

(v) 監査法人の選定方針と理由

監査委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待でき、独立性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当する場合、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行う方針であります。

(vi) 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員及び監査委員会は、監査法人が独立の立場を保持し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われたと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,000	-	37,000	2,500
連結子会社	27,000	-	17,500	-
計	66,000	-	54,500	2,500

(注) 当連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザリー業務であります。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（iを除く）

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査委員会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(v) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査の有効性と効率性に配慮されており、監査報酬の水準は適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項は、報酬委員会において決定しており、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りであります。

a. 基本方針

当社の取締役及び執行役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主の長期的利益と連動することを重視し、取締役及び執行役の当社の企業価値最大化に向けた行動意欲を高めるとともに、適切、公正かつバランスが取れた体系とし、取締役及び執行役の個別の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

執行役を兼務する取締役及び執行役の報酬については、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成されるものとします。また、監督を担う社外取締役を含め、執行役を兼務しない取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬として定める固定報酬のみにより構成されるものとします。

b. 基本報酬（固定報酬）の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて同業種の上場企業の水準、前年度の当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

c. 業績連動報酬等の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、当該事業年度における当社連結損益計算書の税引前利益が計画値を超過達成した場合に支給します。支給原資は超過額の10%を上限とし、当該事業年度に関する定時株主総会終了後に、報酬委員会で決定された役位ごとの分配比に応じて現金報酬として支給するものとします。また業績連動報酬の支払いにより、株主総会で予め定められた役員報酬総額を超える場合は、株主総会に上申し承認を得るものとします。

d. 非金銭報酬等の内容、額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、前年度の業績を加味した株式報酬とし、付与する株式は譲渡制限付株式とします。当社の報酬委員会の決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年3万4千株以内とし、その1株当たりの払込金額は各報酬委員会による決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象者に特に有利とならない範囲において報酬委員会にて決定します。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内とします。株式報酬については、当該事業年度に関する定時株主総会終了後直近に開催される報酬委員会の決議に基づいて支給することとします。個人別の非金銭報酬等の額又は数の算定方法については、報酬委員会が決定するものとします。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額、又は非金銭報酬等の額の取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合については、業務執行かつ上位の役員ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会が検討を行い、種類別の報酬割合の範囲内で取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。なお、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬の比率の目安は次の通りです。

役位	固定報酬	業績連動報酬等	株式報酬
取締役 代表執行役	40%	35%	25%
上記以外の執行役を兼務する取締役	65%	20%	15%
上記以外の取締役	100%	—	—
執行役	80%	10%	10%

② 役員区分ごとの報酬等の額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役 員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	81,500	81,500	-	-	-	4
執行役	38,850	38,850	-	-	-	2
社外役員	20,400	20,400	-	-	-	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的の株式」と区分しており、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的の株式」としております。

② ㈱スカラの株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であり、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱スカラについては、以下の通りです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式について、個別銘柄ごとに中長期的な視点での相手先との取引・協業の円滑化及び強化等の戦略妥当性等の定性的な観点及び配当収益や取引等の経済合理性等の定量的な観点を踏まえて、その保有意義を定期的に取り締役会で検証しております。その結果に基づき、保有意義が認められない場合には、株式市場の状況等を考慮し、適切な時期に削減することを基本方針としています。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	5	28,329
非上場株式以外の株式	3	649,464

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	23,280	業務提携による事業取引関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	3,769
非上場株式以外の株式	-	-

(iii) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)クエスト	254,000	254,000	連結子会社の取引先である他、 DX事業及び投資事業の連携先として、良 好な関係の維持・強化を図るために保有 しております。事業サービスの利用によ る営業上の取引があります。	有
	371,094	355,854		
(株)I C	250,000	250,000	連結子会社の取引先である他、 DX事業の連携先として、良好な関係の維 持・強化を図るために保有しておりま す。事業サービスの利用による営業上の 取引があります。	有
	258,750	237,000		
クックビズ(株)	30,000	-	当社の取引先である他、業務提携による 事業取引関係強化を図るために保有して おります。事業サービスの利用による営 業上の取引があります。	無
	19,620	-		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有する特定投資株式については、保有方針に沿った目的であることを個別銘柄ごとに保有の意義を精査し、検証しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下の通りであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

		(単位：千円)	
注記		前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	6,817,385	4,586,809
営業債権及びその他の債権	10、33	1,323,993	734,481
棚卸資産	11	366,600	392,981
再保険資産		521,946	-
未収法人所得税		6,699	5,082
その他の流動資産	12	69,477	180,981
流動資産合計		9,106,102	5,900,336
非流動資産			
有形固定資産	13	301,522	298,045
使用権資産	18	387,914	1,161,311
のれん	14	978,216	978,216
無形資産	14	115,050	83,803
その他の長期金融資産	15、23	1,171,979	1,071,227
投資事業有価証券		269,291	-
繰延税金資産	16	365,458	725,551
その他の非流動資産		4,429	4,472
非流動資産合計		3,593,863	4,322,628
資産合計		12,699,966	10,222,965

		(単位：千円)	
	注記	前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19、21、33	784,511	554,139
社債及び借入金	17、33	3,344,922	2,017,364
リース負債	17、33	292,242	270,670
未払法人所得税等	16	98,173	228,894
保険契約負債		628,803	-
その他の流動負債	20、21	363,788	326,312
流動負債合計		5,512,441	3,397,381
非流動負債			
社債及び借入金	17、33	2,445,350	1,021,000
リース負債	17、33	103,601	895,979
その他の非流動負債	20、21	69,068	72,752
非流動負債合計		2,618,021	1,989,732
負債合計		8,130,462	5,387,113
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	22	1,792,766	1,794,904
資本剰余金	22	991,270	529,472
利益剰余金	22	1,628,971	2,621,910
自己株式	22	△299,966	△299,968
その他の資本の構成要素	22	225,454	157,643
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,338,496	4,803,961
非支配持分		231,007	31,890
資本合計		4,569,504	4,835,851
負債及び資本合計		12,699,966	10,222,965

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位：千円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
継続事業			
売上収益	24	8,193,338	8,179,945
売上原価	25	△4,122,439	△4,227,512
売上総利益		4,070,898	3,952,433
販売費及び一般管理費	25	△4,076,978	△3,401,343
その他の収益	26	13,092	206,391
その他の費用	26	△1,455,480	△5,715
営業利益 (△損失)		△1,448,468	751,766
金融収益	27	21,742	27,971
金融費用	27	△39,317	△55,102
税引前利益 (△損失)		△1,466,043	724,634
法人所得税費用	16	△243,628	198,135
継続事業からの当期利益 (△損失)		△1,709,671	922,769
非継続事業			
非継続事業からの当期利益 (△損失)	29	△1,167,443	61,554
当期利益 (△損失)		△2,877,114	984,324
当期利益の帰属			
親会社の所有者		△2,887,886	982,077
非支配持分		10,771	2,246
当期利益 (△損失)		△2,877,114	984,324
親会社の所有者に帰属する 1 株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期利益 (△損失) (円)			
継続事業	30	△98.97	52.14
非継続事業	30	△67.56	4.44
合計		△166.53	56.58
希薄化後 1 株当たり当期利益 (△損失) (円)			
継続事業	30	△98.97	52.14
非継続事業	30	△67.56	4.44
合計		△166.53	56.58

【連結包括利益計算書】

		(単位：千円)	
注記		前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	当期利益（△損失）	△2,877,114	984,324
	その他の包括利益		
	純損益に振り替えられることのない項目		
	その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	28 21,997	△64,797
	純損益に振り替えられる可能性のある項目		
	在外営業活動体の換算差額	28 8,356	△3,588
	税引後その他の包括利益合計	30,354	△68,386
	当期包括利益	△2,846,760	915,938
	当期包括利益の帰属		
	親会社の所有者	△2,857,532	913,691
	非支配持分	10,771	2,246
	当期包括利益	△2,846,760	915,938

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計
2023年7月1日残高		1,787,880	986,384	5,162,735	△299,966	195,234	7,832,267
当期利益（△損失）		-	-	△2,887,886	-	-	△2,887,886
その他の包括利益	28	-	-	-	-	30,354	30,354
当期包括利益合計		-	-	△2,887,886	-	30,354	△2,857,532
配当金	23	-	-	△645,877	-	-	△645,877
新株予約権の行使	32	4,886	4,886	-	-	△134	9,638
非支配持分を伴う子会社 の設立		-	-	-	-	-	-
子会社の支配喪失に伴う 変動		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		4,886	4,886	△645,877	-	△134	△636,238
2024年6月30日残高		1,792,766	991,270	1,628,971	△299,966	225,454	4,338,496

	注記	非支配持分	資本合計
2023年7月1日残高		257,191	8,089,459
当期利益（△損失）		10,771	△2,877,114
その他の包括利益	28	-	30,354
当期包括利益合計		10,771	△2,846,760
配当金	23	-	△645,877
新株予約権の行使	32	-	9,638
非支配持分を伴う子会社 の設立		1,500	1,500
子会社の支配喪失に伴う 変動		△38,455	△38,455
所有者との取引額合計		△36,955	△673,194
2024年6月30日残高		231,007	4,569,504

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計
2024年7月1日残高		1,792,766	991,270	1,628,971	△299,966	225,454	4,338,496
当期利益（△損失）		-	-	982,077	-	-	982,077
その他の包括利益	28	-	-	-	-	△68,386	△68,386
当期包括利益合計		-	-	982,077	-	△68,386	913,691
配当金	23	-	△325,377	△138,880	-	-	△464,257
自己株式の取得		-	-	-	△2	-	△2
新株予約権の行使	32	2,137	2,137	-	-	△58	4,216
新株予約権の失効		-	743	-	-	△743	-
株式報酬取引	32	-	-	-	-	1,377	1,377
資本剰余金から利益剰余 金への振替		-	△149,741	149,741	-	-	-
支配継続子会社に対する 持分変動等		-	10,438	-	-	-	10,438
子会社の支配喪失に伴う 変動		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		2,137	△461,798	10,860	△2	575	△448,227
2025年6月30日残高		1,794,904	529,472	2,621,910	△299,968	157,643	4,803,961

	注記	非支配持分	資本合計
2024年7月1日残高		231,007	4,569,504
当期利益（△損失）		2,246	984,324
その他の包括利益	28	-	△68,386
当期包括利益合計		2,246	915,938
配当金	23	-	△464,257
自己株式の取得		-	△2
新株予約権の行使	32	-	4,216
新株予約権の失効		-	-
株式報酬取引	32	-	1,377
資本剰余金から利益剰余 金への振替		-	-
支配継続子会社に対する 持分変動等		△220,481	△210,043
子会社の支配喪失に伴う 変動		19,118	19,118
所有者との取引額合計		△201,363	△649,590
2025年6月30日残高		31,890	4,835,851

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益 (△損失)		△1,466,043	724,634
非継続事業からの税引前利益 (△損失)	29	△1,189,882	141,775
減価償却費及び償却費		711,131	301,875
減損損失		1,961,516	-
固定資産除売却損益 (△は益)		5,644	3,286
事業整理益		-	△189,849
子会社株式売却益		-	△397,137
投資事業有価証券に係る損益 (△は益)		△107,947	40,681
投資有価証券売却損益 (△は益)		-	△3,769
投資有価証券評価損益 (△は益)		-	3,660
金融収益		△28,300	△29,976
金融費用		41,615	51,185
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		228,623	346,950
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		132,245	△168,193
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△41,062	61,567
再保険資産の増減額 (△は増加)		6,205	△105,021
保険契約負債の増減額 (△は減少)		36,053	55,275
その他		△60,704	△132,537
小計		229,094	704,405
利息及び配当金の受取額		27,742	30,269
利息の支払額		△36,839	△47,667
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		31,772	△97,205
営業活動によるキャッシュ・フロー		251,769	589,800
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		-	△643,000
定期預金の払戻による収入		-	643,000
有形固定資産の取得による支出		△29,373	△77,882
有形固定資産の売却による収入		-	1,477
無形資産の取得による支出		△70,057	△16,590
投資有価証券の取得による支出		△33,321	-
投資有価証券の売却による収入		255,085	231,867
貸付金の回収による収入		3,600	103,600
敷金及び保証金の差入による支出		△13,383	△15,834
敷金及び保証金の回収による収入		48,779	187,875
事業整理による収入		-	190,950
連結範囲の変更を伴う	29	3,388	167,186
子会社株式の売却による収入			
その他		△2,733	5,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		161,983	778,574

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	31	143,332	△1,410,000
長期借入れによる収入	31	1,645,000	360,000
長期借入金の返済による支出	31	△1,816,680	△1,381,776
社債の償還による支出	31	△190,000	△190,000
リース負債の返済による支出	31	△493,212	△295,088
新株予約権の行使による株式発行収入		11,138	4,216
自己株式の取得による支出	22	-	△2
子会社の自己株式の取得による支出		-	△40,536
配当金の支払額	23	△647,638	△465,899
非支配持分への配当金の支払額		-	△179,886
その他		△114	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,348,174	△3,598,972
現金及び現金同等物に係る換算差額		△3,946	21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△938,367	△2,230,575
現金及び現金同等物の期首残高		7,740,400	6,817,385
売却目的で保有する資産への振替に伴う		15,352	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)			
現金及び現金同等物の期末残高		6,817,385	4,586,809

(注) 継続事業からのキャッシュ・フロー及び非継続事業からのキャッシュ・フローが含まれております。非継続事業からのキャッシュ・フローについては、注記「29. 売却目的で保有する資産及び非継続事業」に記載しております。

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社スカラ（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社です。

その登記されている本社の住所はホームページ（URL <https://scalagrp.jp/>）で開示しております。

2025年6月30日に終了する12ヶ月間の当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社に対する当社グループの持分により構成されています。

当社グループは、持続的な企業価値の向上と社会的意義の両立を目指し、事業ポートフォリオの見直しと経営基盤の強化に注力してまいりました。グループの事業は「DX事業」、「人材事業」、「EC事業」及び「インキュベーション事業」に再編され、それぞれの特性に応じた戦略的成長を図ってまいりました。

セグメントの詳細は、注記「7. セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年9月25日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載の通り、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円単位で切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日は、すべて当社の決算日と同一であります。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分の合計として測定されております。取得対価が、識別可能な純資産の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

非支配持分は、企業結合取引ごとに、公正価値もしくは識別可能な被取得企業の純資産に対する当社グループの持分割合相当額のいずれかで測定しています。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分は取得日（すなわち当社グループの支配獲得日）の公正価値で再評価され、発生した利得又は損失があれば純損益に認識されます。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を直接処分した場合と同じ方法で会計処理されます。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の免除規定を採用し、IFRS移行日（2014年7月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上されております。

(3) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報の他、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、すべて、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の原価は、商品及び製品は総平均法、仕掛品は個別法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額としております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の減価償却は、各資産の取得原価を残存価額までそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・建物及び構築物 5年～15年
- ・器具及び備品 2年～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん

のれんは、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分の合計から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の支配獲得時の公正価値の純額を差し引いた残額により認識しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。この対価の総額が被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、のれんの償却は行わず、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

(8) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・ソフトウェア 2～5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

当社グループは、リース又は契約にリースが含まれていると判定したリース契約の開始時に使用权資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。

使用权資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用权資産は、リース期間にわたり主として定額法により減価償却を行っております。金融費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。これらのリースに関連したリース料を、リース期間にわたり主として定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、毎期、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

資産除去債務については、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額を計上しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、取締役(社外取締役を除く)及び執行役を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式報酬は、付与日における公正価値を測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値で測定しており、公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。

(13) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益を除く顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

・DX事業

IT/AI/IoTを用いたDXを推進し、新規事業、新規サービスの創出や、既存事業を再定義し、再成長を加速するというテーマの中で、国内外のDXを推進するために各業界、関連技術に精通したパートナーとの協業を積極的に進めております。

また、顧客ニーズに柔軟かつスピーディーに対応し、IT（Web、電話、FAX、SMS関連技術）/AI/IoT技術を活用したSaaS/ASPサービスを提供しております。

一時については、サービスの導入及びカスタマイズ等にかかる開発等のサービスであり、義務の履行により資産が創出され又は増価することから、原則履行義務の充足に応じ一定期間にわたり収益を認識しております。

月額については、保守運用サービス等であり、通常は契約期間にわたって履行義務が充足されるものであり、当該履行義務が充足される契約期間にわたり月次で均等額を収益として認識しております。

従量制については、利用従量に基づき課金するサービスであり、顧客のサービス利用により履行義務が充足したと判断し、月次で利用従量を収益として認識しております。

・人材事業

体育会系人材を中心とした新卒・中途採用支援及び学生向けキャリア教育事業を行っております。

人材紹介については、紹介者の入社をもって顧客から紹介料を得ております。当該履行義務は、紹介者の入社時に顧客との履行義務が充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

また、新卒社員の採用を希望する顧客に対して、当社が運営する新卒者への採用セミナー等のイベントへの参加等により顧客の採用活動を支援することで、顧客よりイベント出店料を得ています。当該サービスは、イベントの開催をもって顧客への履行義務が充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

・EC事業

対戦型ゲームのトレーディングカードゲーム(TCG)の買取と販売及び攻略サイトの機能を備えたリユースECサイト「カードショップ-遊々亭-」を運営しております。

トレーディングカード売買においては、顧客への商品の引き渡し時に履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。

・インキュベーション事業

M&Aや他企業とのアライアンスの他、全国自治体と連携した民間企業と新規事業開発、事業投資に関連するバリューアップ及びエンゲージメントを行っております。

新規事業開発にかかるサービス等については、サービス履行時に履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成しております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されております。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社及び国内の100%出資子会社は、グループ通算制度を採用しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期純利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社グループの潜在的普通株式は、新株予約権及びストック・オプション制度に係るものであります。

(17) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

① 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく主に売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、売却計画の実行を確約しており、1年以内で売却する可能性が高く、かつ現在の状態で即時に売却可能なものを、売却目的で保有する資産又は処分グループに分類しております。売却目的保有に分類された資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行いません。

② 非継続事業

当社グループでは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を表す。
- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利得又は損失は、連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの当期損益として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って修正再表示しております。

(18) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識し、その他の収益として計上しております。

4. 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」866千円は、「貸付金の回収による収入」3,600千円、「その他」△2,733千円として組替えております。

5. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下の通りであります。

(1) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、無形資産、使用権資産及びのれんについて、注記「3. 重要性がある会計方針」に従って、使用価値及び処分コスト控除後の公正価値による回収可能価額に基づき、減損テストを実施しております。また、使用価値の評価においては、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しております。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、翌期予算及びそれを基礎とした翌期以降の業績予測は、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。また、処分コスト控除後の公正価値の評価については、評価手法モデルの選択等に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要としております。

有形固定資産、無形資産、使用権資産及びのれんの当連結会計年度末の残高は連結財政状態計算書を、非金融資産の減損に関しては、注記「13. 有形固定資産」「14. のれん及び無形資産」をご参照ください。

(2) 使用権資産のリース期間

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積もっております。

これらは、将来の不確実な経済条件の変動や契約更新時の交渉の結果等により、使用権資産及びリース負債等の金額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

リース期間の決定に関する内容については、注記「3. 重要性がある会計方針(9) リース」に、使用権資産及びリース負債に関連する内容及び金額については、注記「18. リース」に記載しております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得を基礎として見積っておりますが、事業計画に含まれる将来予測は不確実性を伴い、経営者の見積りや判断に大きく依存しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の当連結会計年度末の状況については、注記「16. 法人所得税」をご参照ください。

6. 未適用の新基準

連結財務諸表の公表の承認までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下の通りです。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	未定	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、サービス特性の類似性ごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

非継続事業に分類した(株)readytowork、(株)Retool及び(株)レオコネクト（DX事業）、(株)フォーハンズ、(株)スポーツストーリーズ及び(株)ブロンコス20（人材事業）、ジェイ・フェニックス・リサーチ(株)及びSCSV1号投資事業有限責任組合（インキュベーション事業）、日本ペット少額短期保険(株)（金融事業）は、それぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度のDX事業、人材事業、インキュベーション事業及び金融事業のセグメント情報から控除しております。

- ・「DX事業」は、IT/AI/IoTを用いたDXを推進し、新規事業、新規サービスの創出や、既存事業を再定義し、再成長を加速するというテーマの中で、国内外のDXを推進するために各業界、関連技術に精通したパートナーとの協業を積極的に進めております。また、顧客ニーズに柔軟かつスピーディーに対応し、IT（Web、電話、FAX、SMS関連技術）/AI/IoT技術を活用したSaaS/ASPサービスを提供しております。
- ・「人材事業」は、体育会系人材を中心とした新卒・中途採用支援を行っております。
- ・「EC事業」は、対戦型ゲームのトレーディングカードゲーム(TCG)の買取と販売及び攻略サイトの機能を備えたリユースECサイト「カードショップ-遊々亭-」を運営しております。
- ・「インキュベーション事業」は、M&Aや他企業とのアライアンスの他、全国自治体と連携した民間企業と新規事業開発、移住支援等のプロジェクトに関する地方創生関連サービス、事業投資や組合等を通じての投資、当該投資に関連するバリューアップ及びエンゲージメントを行っております。

(2) 報告セグメントの変更

第4四半期連結会計期間において、連結子会社である日本ペット少額短期保険(株)の全株式を売却したことに伴い、当連結会計年度より「金融事業」を非継続事業に分類し報告セグメントより除いております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	DX事業	人材事業	EC事業	インキュベ ーション事 業	合計		
売上収益							
外部顧客への売 上収益	4,561,014	1,028,301	2,238,629	294,351	8,122,298	71,040	8,193,338
セグメント間の 内部売上収益又 は振替高	25,464	—	—	42,951	68,416	△68,416	—
計	4,586,479	1,028,301	2,238,629	337,303	8,190,714	2,623	8,193,338
セグメント 利益又は損失	△1,168,212	266,812	240,123	△303,718	△964,995	△483,472	△1,448,468
金融収益	—	—	—	—	—	—	21,742
金融費用	—	—	—	—	—	—	△39,317
税引前利益 (△損失)	—	—	—	—	—	—	△1,466,043
その他の項目							
減損損失	911,719	—	—	61,353	973,072	57,180	1,030,253

(注) 1. セグメント利益の調整額△483,472千円には、セグメント間内部取引消去及び各報告セグメントに配賦して
いない全社費用が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 全社費用については、合理的な基準に基づき各報告セグメントへ配賦しております。

4. 事業セグメント間の振替価格は、第三者との取引に準じた独立当事者間取引条件に基づいて行っております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	DX事業	人材事業	EC事業	インキュベ ーション事 業	合計		
売上収益							
外部顧客への売 上収益	4,616,226	1,011,757	2,277,988	273,163	8,179,135	810	8,179,945
セグメント間の 内部売上収益又 は振替高	54,780	—	—	23,000	77,780	△77,780	—
計	4,671,007	1,011,757	2,277,988	296,163	8,256,916	△76,970	8,179,945
セグメント 利益又は損失	776,704	148,724	264,608	△16,849	1,173,188	△421,422	751,766
金融収益	—	—	—	—	—	—	27,971
金融費用	—	—	—	—	—	—	△55,102
税引前利益 (△損失)	—	—	—	—	—	—	724,634

(注) 1. セグメント利益の調整額△421,422千円には、セグメント間内部取引消去及び各報告セグメントに配賦して
いない全社費用が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 全社費用については、合理的な基準に基づき各報告セグメントへ配賦しております。

4. 事業セグメント間の振替価格は、第三者との取引に準じた独立当事者間取引条件に基づいて行っております。

(4) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(5) 地域に関する情報

① 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大半を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大半を占めるため、記載を省略しております。

(6) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先が無いため、記載を省略しております。

8. 企業結合

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

重要な該当事項はありません。

9. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
現金及び預金	6,817,385	4,586,809
合計	6,817,385	4,586,809

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形	3,889	3,871
売掛金	1,080,026	698,273
未収入金	240,078	32,336
合計	1,323,993	734,481

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
商品及び製品	325,751	365,841
仕掛品	40,849	27,139
合計	366,600	392,981

12. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、以下の通りであります。

			(単位：千円)
		前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
前払費用		55,096	165,738
その他		14,381	15,243
合計		69,477	180,981

13. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は、以下の通りであります。

① 取得原価

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	機械及び装置	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2023年 7 月 1 日残高	435,290	608,934	4,258	18,178	15,229	1,081,891
取得	14,228	6,044	-	-	-	20,273
科目振替	15,229	-	-	-	△15,229	-
売却又は処分	△266,388	△64,960	△3,608	-	-	△334,956
2024年 6 月30日残高	198,360	550,019	650	18,178	-	767,209
取得	51,853	23,060	-	-	-	74,914
売却又は処分	△3,845	△13,885	-	△4,779	-	△22,510
2025年 6 月30日残高	246,369	559,194	650	13,399	-	819,612

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	機械及び装置	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2023年 7 月 1 日残高	△182,268	△350,654	△3,534	△3,690	-	△540,148
減価償却費（注） 1	△42,587	△57,565	△368	△2,599	-	△103,121
売却又は処分	182,790	59,154	3,334	-	-	245,279
減損損失（注） 2	△31,716	△24,008	△81	△11,888	-	△67,695
2024年 6 月30日残高	△73,782	△373,074	△649	△18,178	-	△465,686
減価償却費（注） 1	△23,829	△51,222	-	-	-	△75,051
売却又は処分	2,784	11,605	-	4,779	-	19,170
2025年 6 月30日残高	△94,826	△412,691	△649	△13,399	-	△521,567

（注） 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益（△損失）」に含まれております。

2. 前連結会計年度において、収益性の低下により事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益性が見込めなくなったため、使用価値に基づき、減損損失67,695千円を計上しております。なお、減損損失は連結損益計算書上の「その他の費用」及び「非継続事業からの当期利益（△損失）」に含めております。

③ 帳簿価額

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	機械及び装置	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2023年 7 月 1 日残高	253,022	258,279	723	14,488	15,229	541,743
2024年 6 月30日残高	124,578	176,944	0	0	-	301,522
2025年 6 月30日残高	151,542	146,503	0	0	-	298,045

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は、以下の通りであります。

① 取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア (注) 1	商標権	顧客関連資産	その他	合計
2023年7月1日	2,309,707	478,711	200,000	854,484	9,597	1,542,792
取得	-	97,244	-	-	-	97,244
売却又は処分	△558,533	△34,970	△139,000	-	△4,480	△178,450
2024年6月30日	1,751,173	540,984	61,000	854,484	5,117	1,461,586
取得	-	22,439	-	-	-	22,439
売却又は処分	-	△272,674	-	-	-	△272,674
2025年6月30日	1,751,173	290,750	61,000	854,484	5,117	1,211,352

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア (注) 1	商標権	顧客関連資産	その他	合計
2023年7月1日	△318,812	△260,775	△14,233	△96,445	△6,835	△378,290
償却費(注) 2	-	△81,202	△12,200	△75,715	-	△169,117
売却又は処分	464,449	34,538	139,000	-	2,560	176,098
減損損失(注) 3	△918,594	△119,335	△173,566	△682,323	-	△975,225
2024年6月30日	△772,957	△426,775	△61,000	△854,484	△4,275	△1,346,535
償却費(注) 2	-	△32,698	-	-	-	△32,698
売却又は処分	-	251,686	-	-	-	251,686
2025年6月30日	△772,957	△207,788	△61,000	△854,484	△4,275	△1,127,548

(注) 1. ソフトウェアは主に内部利用目的の自社開発ソフトウェアです。外部調達ソフトウェアは重要性がないため、自社開発ソフトウェアと合算して表示しております。

2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益(△損失)」に含まれております。

3. 減損損失は連結損益計算書上の「その他の費用」及び「非継続事業からの当期利益(△損失)」に含まれております。

③ 帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	商標権	顧客関連資産	その他	合計
2023年7月1日	1,990,895	217,935	185,766	758,038	2,761	1,164,502
2024年6月30日	978,216	114,209	-	-	841	115,050
2025年6月30日	978,216	82,962	-	-	841	83,803

(2) のれんの減損

① 資金生成単位

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、事業セグメントとなっております。

当社グループの各事業におけるのれんの金額は、以下の通りであります。

(単位：千円)

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
DX事業	(株)スカラコミュニケーションズ	243,064	243,064
	(株)エッグ	164,834	164,834
人材事業	(株)アスリートプランニング	500,410	500,410
EC事業	(株)スカラプレイス	69,907	69,907
合計		978,216	978,216

② のれんの減損テスト

当社グループは、毎期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。主な各資金生成単位の回収可能価額は、資産の処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い金額により測定しております。使用価値は、経営者によって承認された翌期予算、それを基礎とした翌期以降の業績予測及び業績予測期間経過後の予測期間については、成長率をゼロと仮定した継続価値により見積られた将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

経営者の承認した来期予算を基礎とした来期以降の成長率及び加重平均資本コスト（WACC）は以下の通りであります。

(i) DX事業

(株)スカラコミュニケーションズより生成されるのれんについては、5年間の業績予測と業績予測期間後の成長率を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コスト（WACC）12.4%（前連結会計年度11.9%）により現在価値に割引いて測定しております。

(株)エッグより生成されるのれんについては、5年間の業績予測と業績予測期間後の成長率を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コスト（WACC）8.3%（前連結会計年度13.6%）により現在価値に割引いて測定しております。

(ii) 人材事業

(株)アスリートプランニングより生成されるのれんについては、5年間の業績予測と業績予測期間後の成長率を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コスト（WACC）15.5%（前連結会計年度13.4%）により現在価値に割引いて測定しております。

(iii) EC事業

(株)スカラプレイスより生成されるのれんについては、5年間の業績予測と業績予測期間後の成長率を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コスト（WACC）5.0%（前連結会計年度4.6%）により現在価値に割引いて測定しております。

当連結会計年度末において、仮に他の条件に変動がなかった場合、減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化は以下の通りであります。

報告セグメント	資金生成単位	割引率の変化 (ポイント)
DX事業	(株)スカラコミュニケーションズ	11.5
	(株)エッグ	2.0
人材事業	(株)アスリートプランニング	1.2
EC事業	(株)スカラプレイス	23.2

15. その他の長期金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の長期金融資産の内訳は、以下の通りであります。

		(単位：千円)
	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
株式	893,775	815,674
差入保証金	273,603	254,552
長期貸付金	4,600	1,000
合計	1,171,979	1,071,227

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は、以下の通りであります。

		(単位：千円)
	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
(株)クエスト	355,854	371,094
(株)I C	237,000	258,750
合計	592,854	629,844

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	2023年 7月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他 (注)	2024年 6月30日
繰延税金資産					
減価償却費	506	△506	-	-	-
資産除去債務	42,354	△42,354	-	-	-
未払賞与	35,706	△26,371	-	△1,818	7,515
未払事業税	15,189	△10,731	-	△48	4,409
税務上の繰越欠損金	512,292	△169,401	-	△1,812	341,078
使用権資産	12,646	△11,412	-	△1,041	192
その他	184,370	△69,823	-	△6,811	107,734
合計	803,066	△330,603	-	△11,532	460,930
繰延税金負債					
減価償却費	-	△1,515	-	-	△1,515
資産除去債務に対応する費用	△17,450	17,450	-	-	-
その他の金融資産	△58,819	△26,493	△9,708	1,065	△93,956
無形資産	△287,099	244,537	-	42,561	-
その他	△4,034	5,767	-	△1,732	-
合計	△367,404	239,746	△9,708	41,894	△95,471
純額	435,661	△90,856	△9,708	30,361	365,458

(注) その他には、非継続事業に係る増減が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	2024年 7月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他 (注)	2025年 6月30日
繰延税金資産					
減価償却費	-	4,452	-	-	4,452
資産除去債務	-	-	-	-	-
未払賞与	7,515	24,605	-	△2,129	29,991
未払事業税	4,409	20,364	-	-	24,774
税務上の繰越欠損金	341,078	181,697	-	-	522,776
使用権資産	192	6,351	-	-	6,543
その他	107,734	122,489	-	△319	229,904
合計	460,930	359,961	-	△2,449	818,442
繰延税金負債					
減価償却費	△1,515	1,515	-	-	-
資産除去債務に対応する費用	-	-	-	-	-
その他の金融資産	△93,956	△27,532	28,597	-	△92,891
無形資産	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	△95,471	△26,017	28,597	-	△92,891
純額	365,458	333,944	28,597	△2,449	725,551

(注) その他には、非継続事業に係る増減が含まれております。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、予想される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、回収可能性の評価を行っております。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金については繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
将来減算一時差異	983,125	321,004
税務上の繰越欠損金		
繰越期限1年以内	139,782	13,429
繰越期限1年超5年以内	393,981	83,226
繰越期限5年超	4,428,226	3,700,513
税務上の繰越欠損金合計	4,961,990	3,797,169

回収可能性検討の結果、繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ5,945,115千円、4,118,174千円であります。

税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を、当連結会計年度において522,776千円（前連結会計年度は341,078千円）認識しております。これは、繰越欠損金が発生した主な要因が、再発が予期されない一過性の要因もしくは事業運営上予め支出を計画した先行費用であり、事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いとの判断によるものであります。

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ92,797千円及び88,706千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

当社及び国内子会社は、その所得に対して法人税、住民税及び事業税が課されております。これらの法定税率を基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.6%となっております。なお、当社及び国内の100%出資子会社は、グループ通算制度を適用しております。

継続事業に係る法人所得税費用の内訳は、以下の通りであります。また、非継続事業に係る法人所得税費用については、注記「29. 売却目的で保有する資産及び非継続事業」に記載をしております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期税金費用	113,304	145,943
繰延税金費用	130,323	△344,078
合計	243,628	△198,135

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は、以下の通りであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	△0.8	△1.2
のれんの減損損失	△8.0	-
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	△36.7	△53.9
均等割	△0.5	0.9
税率変更による影響	-	△2.4
その他	△1.2	△1.2
平均実際負担税率	△16.6	△27.3

(注) 前連結会計年度は税引前損失を計上したため、正の値は税務便益、負の値は税務費用として記載しております。また、当連結会計年度は税引前利益を計上したため、正の値は税務費用、負の値は税務便益として記載しております。

(3) 法人税等の税の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。

この改正に伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

17. 社債及び借入金等

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「リース負債」の内訳は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,809,994	400,000	1.27	-
一年内返済長期借入金	1,344,981	1,597,399	1.07	-
長期借入金	2,425,896	1,021,000	1.11	2026年～ 2029年
一年内償還社債	189,946	19,964	0.02	-
社債	19,454	-	-	-
短期リース負債	292,242	270,670	0.34	-
長期リース負債	103,601	895,979	0.34	2026年～ 2044年
合計	6,186,117	4,205,013	-	-
流動負債	3,637,165	2,288,034	-	-
非流動負債	2,548,952	1,916,979	-	-
合計	6,186,117	4,205,013	-	-

(注) 平均利率は、2025年6月30日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

社債の発行条件の要約は、次の通りであります。

(単位：千円)

会社名	銘柄	発行年月	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)	利率 (%)	償還期限
提出会社	第三回無担保社債	2020年1月	149,724	-	0.34	2025年1月
提出会社	第四回無担保社債	2020年9月	59,675	19,964	0.02	2025年9月
合計			209,400	19,964	-	-

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産はありません。

18. リース

当社グループは借手として建物等の資産を賃借しております。

リース契約については、更新オプション、購入選択権、変動リース料、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

借手としてのリースに係る使用権資産の帳簿価額は、以下の通りであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
使用権資産の内訳		
建物及び構築物を原資産とするもの	387,914	1,161,311
使用権資産合計	387,914	1,161,311

借手としてのリースに係る使用権資産の費用、キャッシュ・フロー及び増加額は、以下の通りであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	432,175	199,748
工具、器具及び備品等を原資産とするもの	89	-
減価償却費計	432,265	199,748
リース負債に係る金利費用	2,515	4,260
短期リース費用	133,181	129,484
少額リース費用	102,537	112,730
リースから生じたキャッシュ・アウトフローの合計額	768,303	537,303

使用権資産の増加額については、注記「31. キャッシュ・フロー情報」に記載しております。

リース負債の満期分析については、注記「33. 金融商品（4）流動性リスク管理」に記載しております。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下の通りであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
買掛金	309,623	223,058
未払金	315,448	218,813
未払費用	36,683	1,323
前受金	120,256	110,943
その他	2,498	-
合計	784,511	554,139

20. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下の通りであります。

		(単位：千円)
	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
その他の流動負債		
未払消費税等	74,986	121,654
未払賞与	125,009	98,997
未払配当金	20,989	8,205
預り金	79,633	62,054
資産除去債務	25,300	-
その他	37,868	35,399
合計	363,788	326,312
その他の非流動負債		
資産除去債務	63,423	63,423
その他	5,645	9,329
合計	69,068	72,752

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下の通りであります。

	資産除去債務	合計
	千円	千円
2023年 7 月 1 日	146,333	146,333
減少額（目的使用）	△50,100	△50,100
連結範囲の変更による変動	△7,510	△7,510
2024年 6 月30日	88,723	88,723
減少額（目的使用）	△25,300	△25,300
2025年 6 月30日	63,423	63,423

当社グループが使用するオフィス等に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づき発生する債務を、過去の実績等に基づいて合理的に見積り計上しております。

これらのうち、63,423千円は一年以上経過した後に支払いが発生すると見込まれておりますが、将来の事業計画等の影響を受けます。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下の通りであります。

		(単位：千円)
	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
流動負債	25,300	-
非流動負債	63,423	63,423
合計	88,723	63,423

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は、以下の通りであります。

	授權株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	千円	千円
前連結会計年度期首（2023年7月1日）	59,811,600	17,734,259	1,787,880	986,384
期中増減	-	19,200	4,886	4,886
前連結会計年度（2024年6月30日）	59,811,600	17,753,459	1,792,766	991,270
期中増減	-	8,400	2,137	△461,798
当連結会計年度（2025年6月30日）	59,811,600	17,761,859	1,794,904	529,472

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は、以下の通りであります。

	株式数	金額
	株	千円
前連結会計年度期首（2023年7月1日）	400,008	△299,966
期中増減	-	-
前連結会計年度（2024年6月30日）	400,008	△299,966
期中増減	6	△2
当連結会計年度（2025年6月30日）	400,014	△299,968

(3) 資本剰余金

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

① 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用している他、会社法に基づき新株予約権を発行しております。ストック・オプション制度の契約条件及び金額等は、注記「32. 株式に基づく報酬」に記載しております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

23. 配当金

(1) 配当金の支払額は、以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	千円	円			
2023年9月25日 定時株主総会	320,683	18.50	2023年6月30日	2023年9月26日	利益剰余金
2024年2月14日 取締役会	325,193	18.75	2023年12月31日	2024年2月19日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	千円	円			
2024年9月24日 定時株主総会	325,377	18.75	2024年6月30日	2024年9月25日	資本剰余金
2025年2月14日 取締役会	138,880	8.00	2024年12月31日	2025年2月18日	利益剰余金

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	千円	円			
2024年9月24日 定時株主総会	325,377	18.75	2024年6月30日	2024年9月25日	資本剰余金

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	千円	円			
2025年9月25日 定時株主総会	147,575	8.50	2025年6月30日	2025年9月26日	利益剰余金

24. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益を主要なサービス別に分解しております。分解した収益と報告セグメントの関係は、次の通りであります。

連結子会社であった(株)Retool及び(株)レオコネクト(DX事業)、SCSV1号投資事業有限責任組合(インキュベーション事業)は、それぞれ当連結会計年度のDX事業及びインキュベーション事業のセグメント情報から控除しております。

なお、連結子会社である日本ペット少額短期保険(株)の全株式を売却したことに伴い、当連結会計年度より「金融事業」を非継続事業に分類し報告セグメントより除いております。

(単位：千円)

報告セグメント	サービス	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
DX事業	一時	1,012,274	945,250
	月額	2,684,101	2,709,480
	従量制	864,638	961,495
	小計	4,561,014	4,616,226
人材事業	-	1,028,301	1,011,757
EC事業	-	2,238,629	2,277,988
インキュベーション事業	-	294,351	273,163
その他	-	71,040	810
合計		8,193,338	8,179,945

上記の各事業における収益は、「連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (13)収益」に従って履行義務を充足しており、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権（主に売掛金）及び契約負債（主に前受金等）であり、注記「10. 営業債権及びその他の債権」、「19. 営業債務及びその他の債務」及び「20. その他の負債」に残高を記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高はすべて、それぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行にかかるコストはありません。

25. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
人件費	632,209	589,666
減価償却費	194,767	176,856
委託費	899,355	890,520
その他	2,396,107	2,570,468
合計	4,122,439	4,227,512

販売費及び一般管理費の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
人件費	2,758,770	2,279,552
減価償却費	380,490	182,759
委託費	46,989	41,135
その他	890,726	897,896
合計	4,076,978	3,401,343

26. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
事業譲渡益	-	189,849
受取賃貸料	6,197	5,194
その他	6,894	11,347
合計	13,092	206,391

その他の費用の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
固定資産除却損	5,752	4,686
減損損失	1,030,253	-
事業構造改善費用	197,370	-
解約違約金	194,458	-
その他	27,646	1,029
合計	1,455,480	5,715

(注) 減損損失の内容について、「13. 有形固定資産」及び「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

27. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	634	4,487
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産	20,947	23,483
その他	160	-
合計	21,742	27,971

金融費用の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	36,802	46,431
リース負債	2,515	4,260
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測 定する金融資産	-	3,660
為替差損	-	750
合計	39,317	55,102

28. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	31,706	△93,395
税効果調整前	31,706	△93,395
税効果額	△9,708	28,597
税効果調整後	21,997	△64,797
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	8,356	△3,588
組替調整額	-	-
税効果調整前	8,356	△3,588
税効果額	-	-
税効果調整後	8,356	△3,588
その他の包括利益合計	30,354	△68,386

29. 売却目的で保有する資産及び非継続事業

(1) 非継続事業の概要

2024年6月期に㈱フォーハズ、㈱readytowork、㈱スポーツストーリーズ及び㈱ブロンコス20を非継続事業に分類していましたが、前連結会計年度に全株式の譲渡が完了しております。

また、当連結会計年度において、連結子会社である㈱Retool及び日本ペット少額短期保険㈱の全株式を譲渡し、㈱レオコネクト及びSCSV 1号投資事業有限責任組合の清算を完了しております。

なお、本株式譲渡に伴う譲渡損益等は非継続事業からの当期利益（損失）に計上しております。

(2) 株式譲渡の概要

① ㈱Retool

含まれていたセグメントの名称	DX事業
異動前の所有株式数	3,330,000株（議決権所有割合：66.6%）
譲渡株式数	3,330,000株
異動後の保有株式数	0株（議決権所有割合：0%）

② 日本ペット少額短期保険㈱

含まれていたセグメントの名称	金融事業
異動前の所有株式数	109,444株（議決権所有割合：100.0%）
譲渡株式数	109,444株
異動後の保有株式数	0株（議決権所有割合：0%）

(3) 非継続事業の業績

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
非継続事業の損益		
収益	3,265,472	1,943,830
費用	△4,455,354	△1,802,055
非継続事業からの税引前利益（損失）	△1,189,882	141,775
法人所得税費用	22,439	△80,220
非継続事業からの当期利益（損失）	△1,167,443	61,554

（注）前連結会計年度の「費用」には、有形固定資産、のれん及び無形資産の減損損失931,262千円が含まれております。

(4) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	△76,384	△117,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	212,216	395,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,145	△172,155
合計	95,687	105,244

（注）「投資活動によるキャッシュ・フロー」には、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入として前連結会計年度3,388千円、当連結会計年度167,186千円が含まれております。

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失) (千円)		
継続事業	△1,716,318	905,006
非継続事業	△1,171,567	77,070
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失)	△2,887,886	982,077
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (△損失) (千円)		
継続事業	△1,716,318	905,006
非継続事業	△1,171,567	77,070
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (△損失)	△2,887,886	982,077
期中平均普通株式数 (株)	17,341,863	17,358,527
普通株式増加数		
新株予約権 (株)	47,831	-
希薄化後の期中平均普通株式数 (株)	17,389,694	17,358,527
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)		
継続事業	△98.97	52.14
非継続事業	△67.56	4.44
基本的1株当たり当期利益 (△損失)	△166.53	56.58
希薄化後1株当たり当期利益 (△損失) (円)		
継続事業	△98.97	52.14
非継続事業	△67.56	4.44
希薄化後1株当たり当期利益 (△損失)	△166.53	56.58

(注) 1. 前連結会計年度については、新株予約権の行使等が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

2. 当連結会計年度については、潜在株式が43,500株ありますが、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり当期利益の計算から除外しております。

31. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	2023年 7月1日	キャッシュ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2024年 6月30日
			連結範囲の 変更による変動	その他	
短期借入金	1,666,668	143,332	-	△5	1,809,994
長期借入金	3,938,244	△171,680	-	4,314	3,770,878
社債	397,894	△190,000	-	1,506	209,400
リース負債	1,891,900	△493,212	△871,027	△131,816	395,843
合計	7,894,706	△711,560	△871,027	△126,000	6,186,117

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	2024年 7月1日	キャッシュ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2025年 6月30日
			連結範囲の 変更による変動	その他	
短期借入金	1,809,994	△1,410,000	-	5	400,000
長期借入金	3,770,878	△1,021,776	△134,165	3,462	2,618,399
社債	209,400	△190,000	-	563	19,964
リース負債	395,843	△295,088	△7,492	1,073,387	1,166,649
合計	6,186,117	△2,916,864	△141,657	1,077,418	4,205,013

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、以下の通りであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
リースにより取得した使用权資産	20,822	540,841

32. 株式に基づく報酬

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当社の取締役(社外取締役を除く)等に対して当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高揚させるとともに株主と株主価値を意識した経営を推進し、当社グループの企業価値の向上を図ることを目的としております。

また、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しており、当社の従業員及び当社子会社の役員並びに従業員等の当社グループの結束力をさらに高めることを目的としております。ストック・オプションは、付与日における公正価値で測定し、公正価値はオプションの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。

(1) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	168,200	537	149,000	542
付与	-	-	407,500	399
行使	19,200	502	8,400	502
失効	-	-	101,700	556
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	149,000	542	446,400	409
期末行使可能残高	149,000	542	43,500	502

(注) 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ741円及び457円であります。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、親会社所有者帰属持分当期利益率及び基本的1株当たり当期利益であります。なお、借入金の一部は、銀行との契約において財務制限条項が決められており、これに抵触した場合、借入金返済の請求を受ける場合があります。なお、この財務制限条項は、財務諸表における純資産額等を基準に判定されます。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。なお、当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の取引先又はその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。営業債権以外の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しておりますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報の他、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。営業債権以外の債権のうち、12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しているものについては、すべて集合的ベースで算定しております。

また、いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手続の開始等があった場合は、信用減損金融資産として判定しております。

営業債権に係る予想信用損失の金額は、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

営業債権以外の債権等に係る予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産に係る予想信用損失の金額については、当該資産に係る回収見込額を個別に見積り、当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と帳簿価額との差額をもって算定しております。

① 信用リスク・エクスポージャー

当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下の通りであります。

営業債権及びその他の債権

前連結会計年度（2024年6月30日）

	12ヶ月の予想信用 損失で測定してい る金融資産	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している 金融資産	単純化したアプロ ーチを適用した 金融資産	合計
	千円	千円	千円	千円
期日経過なし	239,573	-	1,076,808	1,316,382
期日経過後、30日以内	-	-	8,161	8,161
期日経過後、60日以内	-	-	772	772
期日経過後、90日以内	-	-	500	500
期日経過後、90日超	505	-	798	1,303
合計	240,078	-	1,087,041	1,327,120

当連結会計年度（2025年6月30日）

	12ヶ月の予想信用 損失で測定してい る金融資産	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している 金融資産	単純化したアプロ ーチを適用した 金融資産	合計
	千円	千円	千円	千円
期日経過なし	32,187	-	684,548	716,736
期日経過後、30日以内	-	-	11,616	11,616
期日経過後、60日以内	-	-	4,737	4,737
期日経過後、90日以内	-	-	1,980	1,980
期日経過後、90日超	148	-	33	181
合計	32,336	-	702,914	735,251

その他の金融資産

前連結会計年度（2024年6月30日）

	12ヶ月の予想信用損失で 測定している金融資産	全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定してい る金融資産	合計
	千円	千円	千円
期日経過なし	4,600	-	4,600
期日経過後、30日以内	-	-	-
期日経過後、60日以内	-	-	-
期日経過後、90日以内	-	-	-
期日経過後、90日超	-	4,221	4,221
合計	4,600	4,221	8,821

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産であります。

当連結会計年度（2025年6月30日）

	12ヶ月の予想信用損失で 測定している金融資産	全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定してい る金融資産	合計
	千円	千円	千円
期日経過なし	1,000	-	1,000
期日経過後、30日以内	-	-	-
期日経過後、60日以内	-	-	-
期日経過後、90日以内	-	-	-
期日経過後、90日超	-	-	-
合計	1,000	-	1,000

② 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は次の通りであります。

営業債権及びその他の債権

	前連結会計年度（自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日）		単純化したアプローチを適用した 金融資産	合計
	12ヶ月の予想信用 損失で測定している 金融資産	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している 金融資産		
	千円	千円	千円	千円
期首残高	-	-	3,016	3,016
繰入	-	-	770	770
目的使用	-	-	△660	△660
戻入	-	-	-	-
連結範囲の変更に よる増減	-	-	-	-
期末残高	-	-	3,126	3,126

	当連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）		単純化したアプローチを適用した 金融資産	合計
	12ヶ月の予想信用 損失で測定している 金融資産	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定している 金融資産		
	千円	千円	千円	千円
期首残高	-	-	3,126	3,126
繰入	-	-	-	-
目的使用	-	-	△2,356	△2,356
戻入	-	-	-	-
連結範囲の変更に よる増減	-	-	-	-
期末残高	-	-	770	770

その他の金融資産

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

	12ヶ月の予想信用損失で 測定している金融資産	全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定してい る金融資産	合計
	千円	千円	千円
期首残高	-	4,221	4,221
繰入	-	-	-
目的使用	-	-	-
戻入	-	-	-
連結範囲の変更に よる増減	-	-	-
期末残高	-	4,221	4,221

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

	12ヶ月の予想信用損失で 測定している金融資産	全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定してい る金融資産	合計
	千円	千円	千円
期首残高	-	4,221	4,221
繰入	-	-	-
目的使用	-	△4,221	△4,221
戻入	-	-	-
連結範囲の変更に よる増減	-	-	-
期末残高	-	-	-

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下の通りであります。

前連結会計年度（2024年6月30日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	784,511	784,511	784,511	-	-	-	-	-
短期借入金	1,809,994	1,809,994	1,809,994	-	-	-	-	-
長期借入金	3,770,878	3,780,139	1,348,444	1,122,595	693,800	417,800	197,500	-
社債	209,400	210,000	190,000	20,000	-	-	-	-
リース負債	395,843	397,895	276,211	104,883	12,457	4,342	-	-
合計	6,970,628	6,982,539	4,409,160	1,247,478	706,257	422,142	197,500	-

当連結会計年度（2025年6月30日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	554,139	554,139	554,139	-	-	-	-	-
短期借入金	400,000	400,000	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,618,399	2,624,198	1,603,198	651,000	325,000	45,000	-	-
社債	19,964	20,000	20,000	-	-	-	-	-
リース負債	1,166,649	1,210,387	279,670	285,423	173,876	30,000	30,000	411,416
合計	4,759,153	4,808,725	2,857,008	936,423	498,876	75,000	30,000	411,416

当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額及び借入実行残高は、以下の通りであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
当座貸越契約及び貸出コミット メントの総額	3,800,000	3,300,000
借入実行残高	1,810,000	400,000
未実行残高	1,990,000	2,900,000

(5) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

金利変動リスクを軽減するために、金利市場をモニタリングしております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下の通りであります。

但し、本分析においては、その他の変動要因（残高等）は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
税引前利益	△58,001	△30,441

(6) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。

当社グループは、短期トレーディング目的の資本性金融商品は保有しておらず、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。また、資本性金融商品については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。

当社グループが、期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、その他の包括利益（税効果控除前）が受ける影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ89,382千円、79,605千円であります。

但し、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(7) 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、以下の通りであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の長期金融資産)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式については、原則として類似会社の市場価格に基づく評価技法により算定しております。

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを合理的と考えられる期間及び利率で割引いた現在価値により算定しております。

長期貸付金については、元利金の受取見込額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債及び借入金)

短期借入金の公正価値については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債及び長期借入金の公正価値は、新たに同一残存期間の借入と同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

② 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

③ 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)		当連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される 金融資産				
差入保証金	273,603	272,371	254,552	244,796
長期貸付金	4,600	4,566	1,000	1,000
合計	278,203	276,937	255,552	245,796
償却原価で測定される 金融負債				
社債	209,400	210,070	19,964	20,000
長期借入金	3,770,878	3,780,382	2,618,399	2,624,198
合計	3,980,279	3,990,452	2,638,363	2,644,198

(注) 差入保証金、長期貸付金、社債及び借入金の公正価値はレベル 2 に分類しております。

④ 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下の通りであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各連結会計年度末において認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル 1、2 及び 3 の間の振替はありません。

前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
	千円	千円	千円	千円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	269,291	-	-	269,291
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	592,854	-	300,971	893,825
合計	862,145	-	300,971	1,163,117

当連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
	千円	千円	千円	千円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	19,620	-	-	19,620
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	629,844	-	166,210	796,054
合計	649,464	-	166,210	815,674

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	223,607	300,971
購入	23,279	300
その他の包括利益(注)	54,388	△128,835
その他	△303	△6,225
期末残高	300,971	166,210

(注) 公正価値で測定する金融資産について、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類した非上場株式は、主に類似企業比較法に基づく評価モデルにより、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、株価倍率等の観察可能でないインプットを用いるため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて前連結会計年度は2.6倍～4.1倍、当連結会計年度は1.4倍～4.0倍の株価倍率等を使用しております。なお、株価倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加します。

34. 重要な子会社

当社グループの主要な子会社については、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りです。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対する報酬は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
固定報酬	148,748	120,350
合計	148,748	120,350

36. コミットメント

資産の取得に関する重要なコミットメントはありません。

37. 偶発債務

該当事項はありません。

38. 後発事象

資本準備金及び利益準備金の額の減少

当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、2025年9月25日開催の当社第39回定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の額の減少を付議することにつき決議しました。また、当該議案は定時株主総会にて決議承認されております。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元を含む資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本準備金及び利益準備金の額の減少方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金を減少し、全額をその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

(3) 減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 34,675千円のうち、34,675千円（全額）

利益準備金 13,888千円のうち、13,888千円（全額）

(4) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2025年8月14日 |
| ② 定時株主総会決議日 | 2025年9月25日 |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 2025年9月26日(予定) |
| ④ 債権者異議申述最終日 | 2025年10月27日(予定) |
| ⑤ 効力発生日 | 2025年10月28日(予定) |

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（千円）	4,179,076	8,179,945
税引前中間利益又は税引前利益（千円）	361,379	724,634
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益（千円）	353,492	982,077
基本的1株当たり中間(当期)利益（円）	20.37	56.58

（注）中間連結会計期間の売上収益及び税引前中間利益の金額について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替を行っております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,172,506	2,867,410
売掛金	12,901	8,785
関係会社短期貸付金	※1 298,000	※1 16,279
未収入金	※1 834,750	※1 286,135
未収還付法人税等	3,930	4,965
その他	26,699	40,535
流動資産合計	5,348,789	3,224,111
固定資産		
有形固定資産		
建物	182,732	182,732
工具、器具及び備品	31,291	30,081
減価償却累計額	△214,023	△212,813
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
投資有価証券	641,175	677,793
関係会社株式	2,294,209	2,166,034
関係会社出資金	448,526	-
関係会社長期貸付金	※1 115,000	※1 45,000
敷金	198,873	198,685
その他	12,795	2,060
関係会社貸倒引当金	△16,000	△40,000
投資その他の資産合計	3,694,580	3,049,574
固定資産合計	3,694,580	3,049,574
資産合計	9,043,370	6,273,685

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,535	4,393
短期借入金	※ 2 1,810,000	※ 2 400,000
1 年内返済予定の長期借入金	1,331,776	1,603,198
1 年内償還予定の社債	190,000	20,000
未払金	※ 1 193,894	※ 1 111,071
未払法人税等	7,632	7,042
賞与引当金	19,398	14,399
資産除去債務	25,300	-
その他	84,914	51,257
流動負債合計	3,666,450	2,211,363
固定負債		
長期借入金	2,374,198	1,021,000
社債	20,000	-
繰延税金負債	-	49,607
資産除去債務	56,600	56,600
固定負債合計	2,450,798	1,127,207
負債合計	6,117,248	3,338,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,792,766	1,794,904
資本剰余金		
資本準備金	4,886	34,675
その他資本剰余金	1,376,249	873,479
資本剰余金合計	1,381,136	908,155
利益剰余金		
利益準備金	64,587	13,888
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△214,329	288,839
利益剰余金合計	△149,741	302,727
自己株式	△299,966	△299,968
株主資本合計	2,724,194	2,705,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	200,820	228,805
評価・換算差額等合計	200,820	228,805
新株予約権	1,106	490
純資産合計	2,926,121	2,935,114
負債純資産合計	9,043,370	6,273,685

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)		当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	
営業収益	※ 1	1,622,283	※ 1	1,256,116
営業費用	※ 1, ※ 2	1,565,601	※ 1, ※ 2	1,043,280
営業利益		56,681		212,835
営業外収益				
受取利息	※ 1	8,506	※ 1	6,673
受取配当金		20,946		23,482
投資事業組合運用益		24,696		-
その他		5,258		9,644
営業外収益合計		59,407		39,800
営業外費用				
支払利息		30,407		41,983
投資事業組合運用損		-		5,903
その他		2,652		871
営業外費用合計		33,060		48,758
経常利益		83,028		203,877
特別利益				
資産除去債務履行差額		49,600		-
投資有価証券売却益		2,183		3,769
関係会社株式売却益		-		278,404
関係会社清算益		3,118		1,476
償却債権取立益		24,025		-
新株予約権戻入益		-		743
特別利益合計		78,927		284,394
特別損失				
投資有価証券評価損		62,999		19,991
投資有価証券売却損		9,762		-
関係会社株式売却損		81,329		109,184
関係会社株式評価損		1,005,415		3,499
関係会社債権放棄損		358,808		-
関係会社清算損		-		35,483
関係会社貸倒引当金繰入額		16,000		-
減損損失		215,358		-
事業構造改善費用		47,494		-
解約違約金		194,458		-
特別損失合計		1,991,627		168,159
税引前当期純利益（△損失）		△1,829,670		320,112
法人税、住民税及び事業税		△89,822		△158,752
法人税等調整額		440,969		37,256
法人税等合計		351,147		△121,495
当期純利益（△損失）		△2,180,818		441,608

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,787,880	9,161	1,367,088	1,376,249	63,482	2,613,471	2,676,954	△299,966
当期変動額								
当期純損失（△）						△2,180,818	△2,180,818	
剰余金の配当						△645,877	△645,877	
剰余金の配当に伴う積み立て					64,587	△64,587	-	
準備金から剰余金への振替		△9,161	9,161	-	△63,482	63,482	-	
新株予約権の行使	4,886	4,886		4,886				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	4,886	△4,275	9,161	4,886	1,105	△2,827,801	△2,826,695	-
当期末残高	1,792,766	4,886	1,376,249	1,381,136	64,587	△214,329	△149,741	△299,966

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,541,117	177,706	177,706	1,240	5,720,064
当期変動額					
当期純損失（△）	△2,180,818				△2,180,818
剰余金の配当	△645,877				△645,877
剰余金の配当に伴う積み立て	-				-
準備金から剰余金への振替	-				-
新株予約権の行使	9,772			△134	9,638
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	23,114	23,114		23,114
当期変動額合計	△2,816,922	23,114	23,114	△134	△2,793,942
当期末残高	2,724,194	200,820	200,820	1,106	2,926,121

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,792,766	4,886	1,376,249	1,381,136	64,587	△214,329	△149,741	△299,966
当期変動額								
当期純利益						441,608	441,608	
剰余金の配当			△325,377	△325,377		△138,880	△138,880	
剰余金の配当に伴う積み立て		32,537	△32,537	-	13,888	△13,888	-	
準備金から剰余金への振替		△4,886	4,886	-	△64,587	64,587	-	
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替			△149,741	△149,741		149,741	149,741	
新株予約権の行使	2,137	2,137		2,137				
自己株式の取得								△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,137	29,789	△502,770	△472,980	△50,699	503,169	452,469	△2
当期末残高	1,794,904	34,675	873,479	908,155	13,888	288,839	302,727	△299,968

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,724,194	200,820	200,820	1,106	2,926,121
当期変動額					
当期純利益	441,608				441,608
剰余金の配当	△464,257				△464,257
剰余金の配当に伴う積み立て	-				-
準備金から剰余金への振替	-				-
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-				-
新株予約権の行使	4,275				4,275
自己株式の取得	△2				△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	27,985	27,985	△615	27,369
当期変動額合計	△18,376	27,985	27,985	△615	8,992
当期末残高	2,705,818	228,805	228,805	490	2,935,114

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 5～13年

器具及び備品 2～13年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（3～6年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）を適用しており、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するに依じて)収益を認識する。

当社は、主として持株会社として、主要な事業会社への経営管理及びこれに付帯する業務を行っており、当社の主要な事業会社を顧客としております。経営管理に関する契約については、当社の主要な事業会社に対し、経営の管理・指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
関係会社株式	2,294,209	2,166,034
関係会社株式評価損	1,005,415	3,499
関係会社短期貸付金	298,000	16,279
関係会社出資金	448,526	-
関係会社長期貸付金	115,000	45,000
関係会社貸倒引当金繰入額	16,000	24,000
投資有価証券（非上場株式等）	48,321	28,329
投資有価証券評価損	62,999	19,991

(注) 前事業年度において、㈱スカラサービス及び日本ペット少額短期保険㈱、その他各関係会社の直近の財政状態及び経営成績を保守的に再評価した結果、関係会社株式評価損1,005,415千円及び関係会社貸倒引当金繰入額16,000千円を計上いたしました。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式、関係会社出資金及び一部の投資有価証券は市場価格のない株式及び出資金であり、財政状態の悪化により超過収益力を含む実質価額が著しく低下した時は、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は損失として計上しております。

また、「注記 重要な会計方針 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載の通り、関係会社に対する融資については、翌期予算及びそれを基礎とした翌期以降の業績予測を基礎として回収可能性を判断し、回収不能と見込んだ金額を貸倒引当金として計上しております。

なお、翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合や、予算等の見積りの前提が変化した場合には、関係会社株式及び関係会社出資金の評価や貸倒引当金繰入額に対し、追加引当又は取り崩しが必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針による財務諸表への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	919,270	296,820
長期金銭債権	115,000	45,000
短期金銭債務	77,393	28,746

2. 貸出コミットメント契約

当社は、効率的な運転資金の調達のため、取引銀行1行とコミットメント契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000	2,000,000
借入実行残高	1,010,000	400,000
差引額	990,000	1,600,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,389,224	1,142,502
営業費用	195,269	133,506
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	8,418	3,897

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	187,148	140,750
給料	414,621	275,407
賞与引当金繰入額	19,398	14,399
減価償却費	37,078	-
支払手数料	78,137	135,579
おおよその割合		
販売費	1.5%	1.9%
一般管理費	98.5%	98.1%

(有価証券関係)

子会社株式、出資金及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
子会社株式・出資金及び 関連会社株式	2,742,735	2,166,034

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
資産除去債務	25,077	17,840
減価償却費	40,283	35,478
未払事業税	1,635	1,391
賞与引当金	5,939	4,409
関係会社株式評価損	311,651	51,604
関係会社貸倒引当金	4,899	12,722
譲渡制限付株式報酬	25,911	10,175
繰越欠損金	690,947	618,298
その他	38,013	36,713
繰延税金資産小計	1,144,359	788,633
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△690,947	△549,775
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△337,734	△159,641
評価性引当額	△1,028,681	△709,416
繰延税金資産合計	115,678	79,216
繰延税金負債		
関係会社株式簿価差額	△27,049	△27,844
その他有価証券評価差額金	△88,629	△100,980
繰延税金負債合計	△115,678	△128,824
繰延税金資産の純額	-	△49,607

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
	%	%
法定実効税率 (調整)	-	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	△71.8
住民税均等割	-	0.3
評価性引当額の増減	-	△99.7
投資簿価修正	-	104.5
その他	-	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	△38.0

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率の変更による影響は軽微です。

（企業結合等関係）

重要な該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表の連結財務諸表注記「24. 売上収益」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

資本準備金及び利益準備金の額の減少

当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、2025年9月25日開催の当社第39回定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の額の減少を付議することにつき決議しました。また、当該議案は定時株主総会にて決議承認されております。

（1）資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元を含む資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

（2）資本準備金及び利益準備金の額の減少方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金を減少し、全額をその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

（3）減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 34,675千円のうち、34,675千円（全額）

利益準備金 13,888千円のうち、13,888千円（全額）

（4）資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2025年8月14日 |
| ② 定時株主総会決議日 | 2025年9月25日 |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 2025年9月26日（予定） |
| ④ 債権者異議申述最終日 | 2025年10月27日（予定） |
| ⑤ 効力発生日 | 2025年10月28日（予定） |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	182,732	-	-	-	182,732	182,732
	工具、器具及び備品	31,291	-	1,209	-	30,081	30,081
	計	214,023	-	1,209	-	212,813	212,813
無形固定資産	ソフトウェア	40,806	-	23,017	-	17,789	17,789
	計	40,806	-	23,017	-	17,789	17,789

(注) 1. 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	19,398	14,399	19,398	14,399
関係会社貸倒引当金	16,000	24,000	-	40,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容については、連結財務諸表を作成しているため、注記の記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月25日
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次の通り。 https://scalagrp.jp/kessan/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
第38期 | 自 2023年7月1日
至 2024年6月30日 | 2024年9月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2024年9月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | 第39期中 | 自 2024年7月1日
至 2024年12月31日 | 2025年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 | | 2024年8月14日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | 2024年9月24日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 | | 2024年12月16日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）に基づく臨時報告書であります。 | | 2025年1月28日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | 2025年3月3日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | 2025年4月1日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 | | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 | | 2025年8月15日
関東財務局長に提出 |

(5) 臨時報告書の訂正報告書	訂正報告書（上記（4）2025年1月28日提出分の臨時報告書の訂正報告書）	2025年2月17日 関東財務局長に提出
	訂正報告書（上記（4）2025年3月3日提出分の臨時報告書の訂正報告書）	2025年3月28日 関東財務局長に提出
	訂正報告書（上記（4）2025年3月3日提出分の臨時報告書の訂正報告書）	2025年7月1日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 9 月 25 日

株式会社スカラ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 部 興 市 郎
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカラの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社スカラ及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、従来より既存事業の拡充、関連技術の獲得及び新規顧客の獲得等の事業シナジーが期待できる企業の取得を経営の重要課題として位置付けており、連結財務諸表注記14.に記載されているとおり、2025年6月30日現在、のれんを978,216千円計上している。また、連結財務諸表注記14.に記載されているとおり、(株)スカラコミュニケーションズに関するのれんを243,064千円計上している。のれんには、買収先企業の事業環境の急激な変化等により、計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、減損損失が発生するリスクが存在している。 会社は、每期一定の時期又は減損の兆候が存在する場合には随時に減損テストを実施し、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、経営者によって承認された翌期予算、それを基礎とした翌期以降の業績予測及び業績予測期間経過後の成長率を基礎とした継続価値により見積られた将来キャッシュ・フローを、資金生成単位の加重平均資本コスト（5.0%～15.5%）により、現在価値に割引いて算定している。 使用価値の算定においては経営者による仮定が含まれており、主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を与える翌期予算、それを基礎とした翌期以降の業績予測並びに業績予測期間経過後の成長率及び割引率の見積りである。また、翌期予算及びそれを基礎とした翌期以降の業績予測は、経営者の判断に影響を受ける。 のれんの評価の見積りににおいて使用した主要な仮定に関する経営者の判断は、回収可能価額の測定に重要な影響を及ぼす。その中でも、2024年6月期において、取引額の大きな一部業界における情勢変化や特定顧客の案件縮小の影響により、売上収益・利益が減少した(株)スカラコミュニケーションズにおいては、翌期予算及びそれを基礎とした翌期以降の業績予測の不確実性が高く、回収可能価額の測定に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ のれんの評価に関連する内部統制について理解した。 ・ 資金生成単位について、管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位等に照らして、それらの合理性を検討した。 ・ 過年度ののれんの減損テストにおいて使用した主要な仮定と当期実績との比較検討により、事業計画の見積りの精度を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りににおいて使用した主要な仮定については、主に以下の監査手続を実施し、当該仮定の合理性を検討した。 － 翌期以降の売上高成長率について、過年度実績や当期実績を考慮した達成可能性の検討 － 翌期以降の売上増加額について、経営者への質問や、受注状況、解約状況の根拠資料を基にした達成可能性の検討 － 翌期以降の売上原価、販売費及び一般管理費の将来予測について、人員計画や投資計画が反映されていることの検証 ・ 業績予測期間経過後の成長率については、過去実績からの趨勢分析を行った。 ・ 使用価値の算定における割引率については、以下の手続を実施した。 － 割引率の計算手法の適切性の評価 － インプットパラメータ（リスクフリーレート、ベータ値、リスクプレミアム）適用の合理性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運

用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スカラの2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スカラが2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 9 月 25 日

株式会社スカラ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 憲 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 興 市 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカラの2024年7月1日から2025年6月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカラの2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【会社名】	株式会社スカラ
【英訳名】	Scala, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 新田 英明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役 代表執行役社長新田英明は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは複数事業を営んでおり、事業の核となる生産及び販売業務の規模を示す指標として、売上高が適切であると判断いたしました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去後）の金額が合算して当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2／3以上に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点における主な事業活動はSaaS/ASPサービスの提供、トレーディングカードのECサイトの運営であり、事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び売上原価に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。更に、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、当社の税金・税効果プロセス、有価証券評価プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【会社名】	株式会社スカラ
【英訳名】	Scala, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 新田 英明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

取締役 代表執行役社長新田英明は、当社の第39期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。